

# **伊万里市水防計画**

**伊万里市防災会議**

## 目 次

第1章 総 則 .....	1
第1節 目 的 .....	1
第2節 用語の定義 .....	1
第3節 水防責任 .....	2
第4節 安全配慮 .....	3
第2章 水防組織 .....	4
第1節 水防本部 .....	4
第2節 指定水防管理団体 .....	6
第3節 水防機関（消防機関） .....	6
第3章 水防通信連絡 .....	7
第1節 水防関係機関の通信連絡 .....	7
第2節 防災情報提供システム等の活用 .....	7
第4章 水防体制及び通報 .....	8
第1節 水防体制 .....	8
第2節 水防配備 .....	9
第3節 気象、高潮、洪水などの注意報、警報等の伝達 .....	10
第5章 水防活動 .....	11
第1節 堤防などの巡視及び水防箇所等 .....	11
第2節 水防活動の報告・伝達等 .....	11
第3節 洪水予報河川における洪水予報 .....	12
第4節 避難判断水位情報 .....	13
第5節 水防警報 .....	13
第6節 ダム・水門等 .....	15
第6章 水防施設・資器材等 .....	18
第7章 河川管理者の協力 .....	18
別 表 (1) 水防関係機関の一覧表 .....	19
(2) 河川の重要な水防箇所 .....	20
(3) 交通不能が予想される道路、橋梁 .....	24
(4) 警戒を要するため池 .....	25
(5) 急傾斜地崩壊危険区域指定一覧表 .....	32
(7) 水こう門・排水ポンプ設置箇所一覧表 .....	35
(8) 立ち退き避難指示予定場所 .....	38
(9) 水防倉庫及び資材の現況 .....	32
(10) 水防活動用土砂採取予定箇所表 .....	40

# 第1章 総 則

## 第1節 目 的

この計画は、水防法（昭和24年法律第193号。以下「法」という。）の趣旨に基づき、洪水又は高潮（地震による津波を含む。）による水災を警戒し、防御し、及びこれによる被害を軽減するため、伊万里市の各河川、溜池及び海岸等に対する水防上必要な監視、予報、警戒、通信、連絡及び輸送、水防のための消防機関の活動、水防管理団体相互の応援並びに水防に必要な器具、資材、施設の整備と避難立退き等の大綱を明示し、もって水防の万全を期することを目的とする。

## 第2節 用語の定義

### 1 水防管理団体（法第2条第2項）

水防の責任を有する市をいう。

### 2 水防管理者（法第2条第3項）

水防管理団体である市長をいう。

### 3 消防機関（法第2条第4項）

消防組織法（昭和22年法律第226号）第9条に規定する消防の機関をいう。

### 4 洪水予報河川（法第10条第2項、法第11条第1項）

知事又は国土交通大臣が、流域面積が大きい河川で、洪水により国民経済上重大または相当な損害が生じるおそれがあるものとして指定した河川。

### 5 水防警報（法第2条第8項、法第16条）

河川、海岸について洪水・高潮により災害が発生するおそれがあるとき、国土交通大臣又は知事が水防を行う必要がある旨を警告することをいう。

### 6 水位到達情報

水位到達情報とは、水位周知河川において、あらかじめ定めた氾濫危険水位（洪水特別警戒水位）への到達に関する情報、氾濫注意水位（警戒水位）、避難判断水位への到達情報及び氾濫発生情報のことをいう。

#### (1) 【警戒レベル1相当】水防団待機水位（通報水位（指定水位） 法第12条第1項）

河川の水位がこれ以上上昇すると、その沿岸に災害が発生すると思われる水位であって、各河川の特定地点ごとに予め国土交通大臣又は知事が指定した水位をいう。

#### (2) 【警戒レベル2相当】氾濫注意水位（警戒水位 水防法第12条第2項）

河川の水位が相当上昇し、その沿岸に災害が発生し、又は発生の可能性が強くなり、特に厳重な水防警戒を要する水位であって、各河川の特定地点ごとに予め国土交通大臣又は知事が指定した水位をいう。

#### (3) 【警戒レベル3相当】避難判断水位

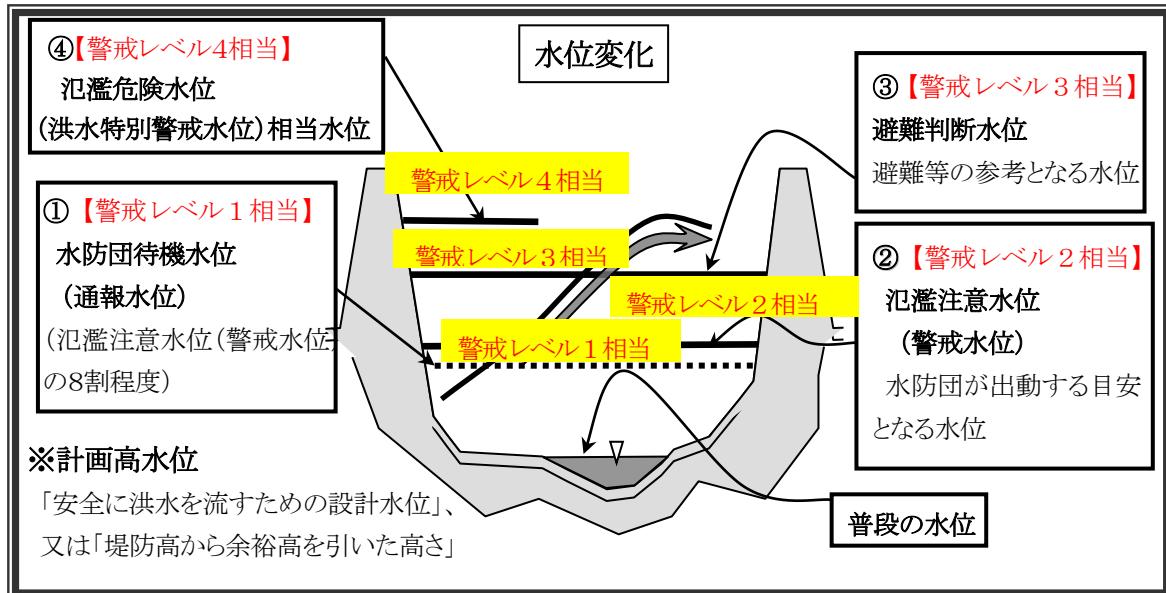
氾濫注意水位を超える水位であって、高齢者等避難発令の目安となる水位をいう。

#### (4) 【警戒レベル4相当】氾濫危険水位（洪水特別警戒水位 水防法第13条第1項及び第2項）

氾濫注意水位からさらに上昇し、洪水による破堤や無堤部からの浸水により、相当の家屋浸水等の被害が生じるおそれのある水位であって、各河川の特定地点ごとに予め国土交通大臣又は知事が指定した水位をいう。

(5) 【警戒レベル5相当】氾濫発生

【参考】水位模式図



### 第3節 水防責任

水防責任は、法により次のように規定されている。

#### 1 水防管理団体の責任

市は、その管轄区域内の水防を十分に果たすべき責任を有する。 (法第3条)

#### 2 県の責任

県は、水防管理団体が行う水防が、十分に行われるよう確保すべき責任を有する。

(法第3条の6)

#### 3 國土交通省（武雄河川事務所長）の義務

洪水予報または水位到達情報の通知の関係市町長への通知 (法第13条の4)

水防警報の発表および通知 (法第16条第1項、第2項) 等

#### 4 気象庁長官（佐賀地方気象台長）の義務

気象庁長官は、気象等の状況により洪水、津波又は高潮のおそれがあると認められるときは、その状況を国土交通大臣及び知事に通知するとともに、必要に応じ放送機関、新聞社、通信社その他の報道機関の協力を求めて、これを一般に周知させなければならない。 (法第10条第1項)

## 5 居住者等の義務

水防管理者又は消防機関の長は、水防のためやむを得ない必要があるときは、区域内に居住する者、又は水防の現場にある者をして水防に従事させることができる。（法第24条）

## 第4節 安全配慮

洪水、津波又は高潮のいずれにおいても、水防団自身の安全確保に留意して水防活動を実施するものとする。

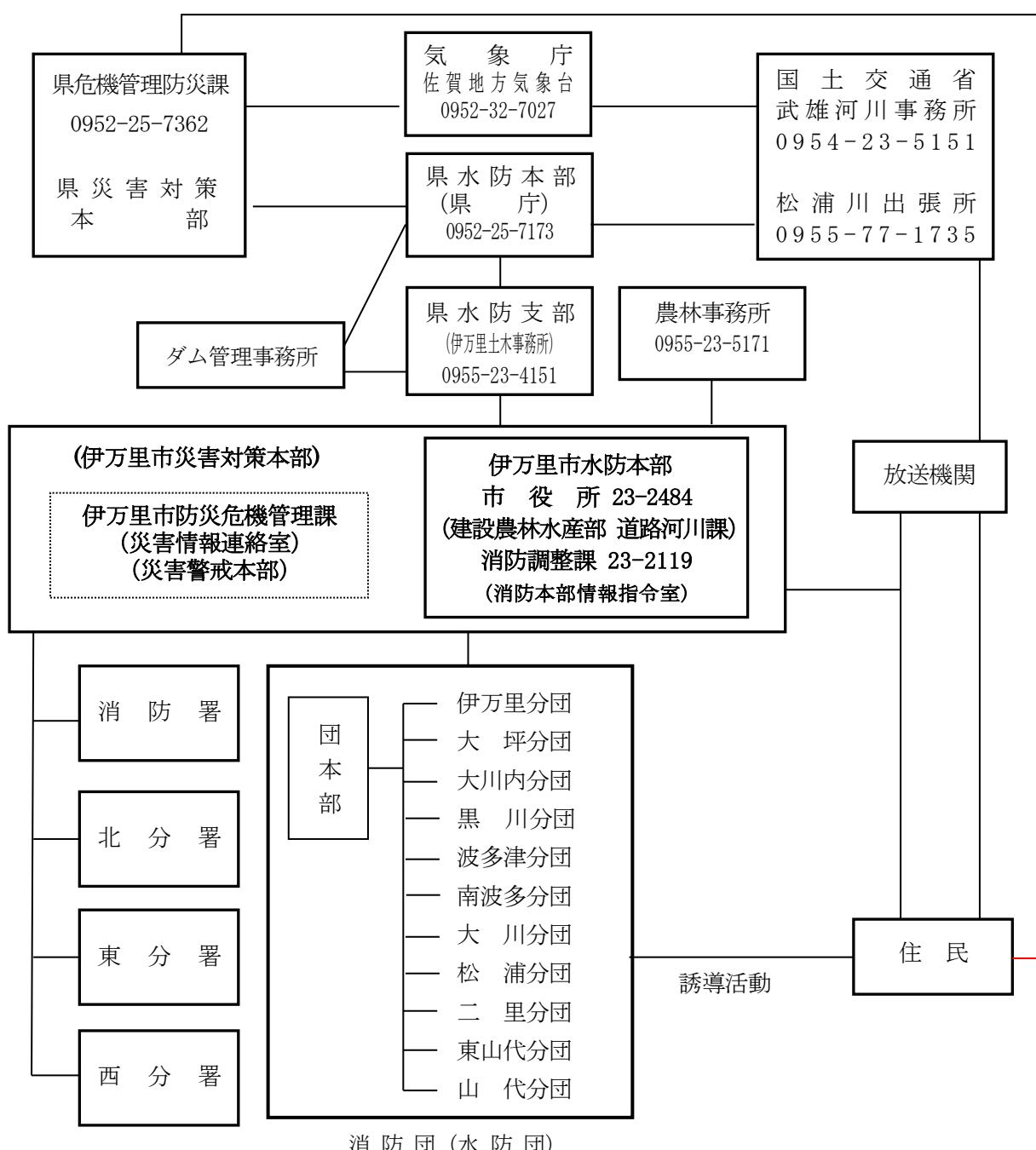
避難誘導や水防作業の際も、水防団員自身の安全は確保しなければならない。

## 第2章 水防組織

### 第1節 水防本部

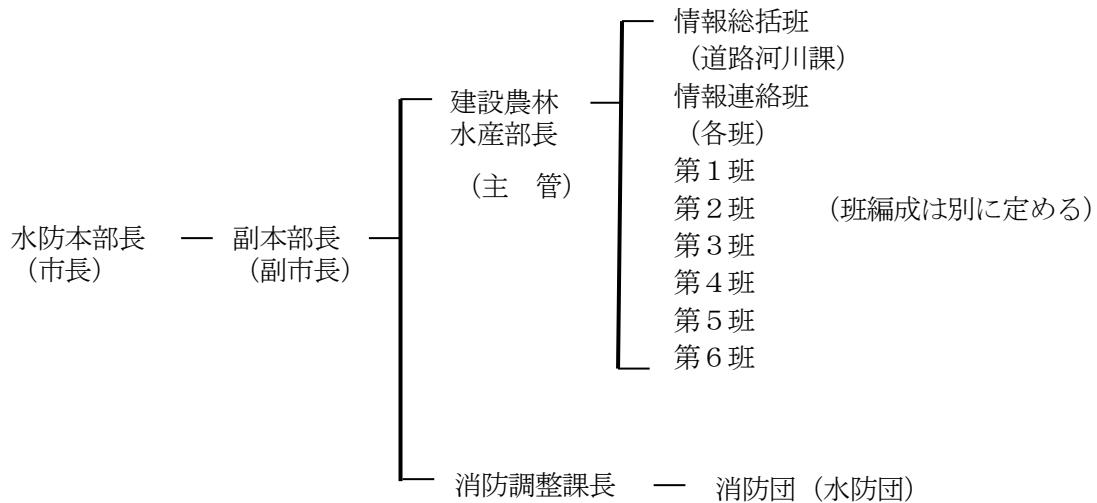
- 1 伊万里市は、水防本部を常置し、法第12条第1項により洪水、高潮又は津波のおそれがあることを知ったとき、又は法第10条第3項、法第11条第1項による通知を受けたときは、その危険が解消するまでの間、水防配備体制をとる。
- 2 水防本部は、建設農林水産部におく。
- 3 水防本部は、市長を本部長とし、建設農林水産部の各課及び総務部消防調整課をもつて編成する。
- 4 伊万里市の水防組織は、災害対策基本法(昭和36年法律第223号)の規定により、災害対策本部が設けられた場合、これに包括され水防事務を処理する。

#### (1) 水防体系



(2) 水防本部の編成及び分担表

① 水防本部の編成



② 各班の分担任務

班 名	班 長	分担内容
情報総括班	建設農林水産部 道路河川課長	本部及び班員の招集、各班の調整、車両管理、資材受払、活動状況まとめ、災害情報の記録集計、関係機関への連絡及び情報の提供、土木事務所及び農林事務所との情報交換
情報連絡班	建設農林水産部 各課長・副課長 (下表)	

建設農林水産部・農業委員会事務局				分担内容
班 名	班 長	班 名	班 長	
第1班	都 市 政 策 課 長	第4班	農 業 振 興 課 副 課 長	<input type="checkbox"/> 資材・人員の輸送 <input type="checkbox"/> 現地水防工法及び技術指導現場の状況報告 <input type="checkbox"/> 記録（写真、樋門開閉操作連絡等）
第2班	農 業 振 興 課 長	第5班	施 設 営 繕 課 副 課 長	
第3班	施 設 営 繕 課 長	第6班	農 山 渔 村 整 備 課 長	

消防調整課長	消防団長	監視、警戒、連絡、通報、水防作業実施
--------	------	--------------------

## 第2節 指定水防管理団体

水防上公共の安全に重大な関係のある水防管理団体として、法第4条の規定に基づき、昭和43年4月1日佐賀県告示第131号により指定を受けている。  
(県内20団体のうち18団体が指定)

## 第3節 水防機関（消防機関）

1 水防機関は、消防の組織をもってこれに充てる。

(1) 消防本部（伊万里消防署）	100名
(2) 消防団	827名
合 計	927名

2 消防団の管轄区域は次のとおり

区分	管 轄 区 域	団員数
団本部	全 域	20
伊万里分団	伊万里町、松島町、脇田町、木須町、瀬戸町、弁天町	101
大坪分団	大坪町、立花町、新天町、蓮池町、栄町	117
大川内分団	大川内町	55
黒川分団	黒川町	55
波多津分団	波多津町	80
南波多分団	南波多町	76
大川分団	大川町	64
松浦分団	松浦町	57
二里分団	二里町	67
東山代分団	東山代町	64
山代分団	山代町	71
計		827

## 第3章 水防通信連絡

### 第1節 水防関係機関の通信連絡

1. 水防関係機関相互間の通信連絡は、基本的に一般加入電話及び庁内電話によるものとする。

各水防関係機関等の一覧表「別表（1）」のとおり。

#### 2. 無線通信施設

① 県庁～県現地機関～市町～消防本部の通信連絡には、佐賀県防災行政通信ネットワークシステムを有効に利用する。

② 防災行政無線により、市～消防本部（伊万里消防署、分署）～消防団の通信連絡を有効に確保するものとする。

#### 3. 専用通信施設の使用

水防上緊急を要する通信については、法第27条、災害対策基本法第57条、第79条及び電波法第52条の規定により次の通信施設を使用することができる。

警察通信施設、国土交通省通信施設、気象官署通信施設、鉄道通信施設、電気事業通信施設、その他の専用通信施設。

また、必要な場合は、アマチュア無線の協力を受けることができる。

#### 4. 報道機関・放送設備の利用

気象・水防に関する情報を市民に提供・連絡するため、テレビ、ラジオ、有線放送、放送設備等を有効に利用するものとする。

### 第2節 防災情報提供システム等の活用

河川等に関する防災情報をインターネットで取得し活用する。

1 国土交通省「川の防災情報」(<https://www.river.go.jp/>)

「川の水位情報」(<https://k.river.go.jp/>)」

2 防災情報機構N P O 法人(<http://www.bosaijoho.jp/>)

3 九州防災ポータルサイト〈佐賀エリア〉([http://www.qsr.mlit.go.jp/bousai\\_joho/kyusyubosai/](http://www.qsr.mlit.go.jp/bousai_joho/kyusyubosai/))

4 国土交通省武雄河川事務所ホームページ(<http://www.qsr.mlit.go.jp/takeo/>)

5 佐賀県(<http://www.pref.saga.lg.jp/bousai/defaultsp.html>)

「防災・減災さが」→ 観測情報 → 「すい防くん（佐賀県河川情報）」

6 佐賀国道事務所(<http://www.qsr.mlit.go.jp/sakoku/>)

7 気象庁「洪水キキクル（洪水警報の危険度分布）」

(<https://www.jma.go.jp/bosai/risk/#elements:flood>)

8 佐賀地方気象台(<http://www.jma-net.go.jp/saga/>)

9 国土交通省 防災情報提供センターホームページ(<https://www.mlit.go.jp/saigai/>)

## 第4章 水防体制及び通報

### 第1節 水防体制

佐賀地方気象台又はその他の気象観測所等から気象に関する予警報、国土交通省武雄河川事務所及び佐賀県水防支部から水防に関係のある通報を受けたとき、その状況を判断して、通報水量、通報水位、警戒すべき潮位等に達するおそれがあると思われるときは、第2章第1節の水防本部の（2）「水防本部の編成及び分担表」に基づき、次の3段階の水防配備体制をとり、常時の勤務から水防体制への切替えを確実迅速に行うとともに、事態に即応して勤務者の確保、交代等非常時勤務活動の維持を図るものとする。

配備体制、指令を出す時期については、水防本部長が次表により発するものとする。

ただし、気象状況の急変等水防本部長の指示を受けることが困難なときは、副本部長が発し、その結果をすみやかに本部長に報告するものとする。

#### 水防配備体制

配備区分	配 備 体 制	指令の種類	指 令 を 出 す 時 期
第1配備 (準備) 体 制	最少の人員(2名以上)をもってこれにあたり、主として情報連絡活動を行ない、事態の推移により直ちに召集、その他の活動ができる体制	第1配備 (準備) 指 令	大雨注意報、洪水注意報等、水防に関係のある気象の注意報を受け、具体的水防活動を必要とするまでにはまだかなり時間的余裕があると判断される場合で、必要と認めるとき
第2配備 (警戒) 体 制	少数の人員(4名以上)をもってこれにあたり、情報連絡活動を行い、水防の必要な事態が発生すれば、そのままで水防活動が遅滞なく遂行できる体制	第2配備 (警戒) 指 令	大雨警報、洪水警報等水防に関係のある気象の警報を受け、水防事態発生が予想されるとき
第3配備 (非常) 体 制	所属人員の全員をもって水防活動にあたる体制	第3配備 (非常) 指 令	事態が切迫し、早急に水防活動を行う必要があると予想されるとき

※この指令は、事態に応じ準備指令から直ちに非常指令を発することもある。

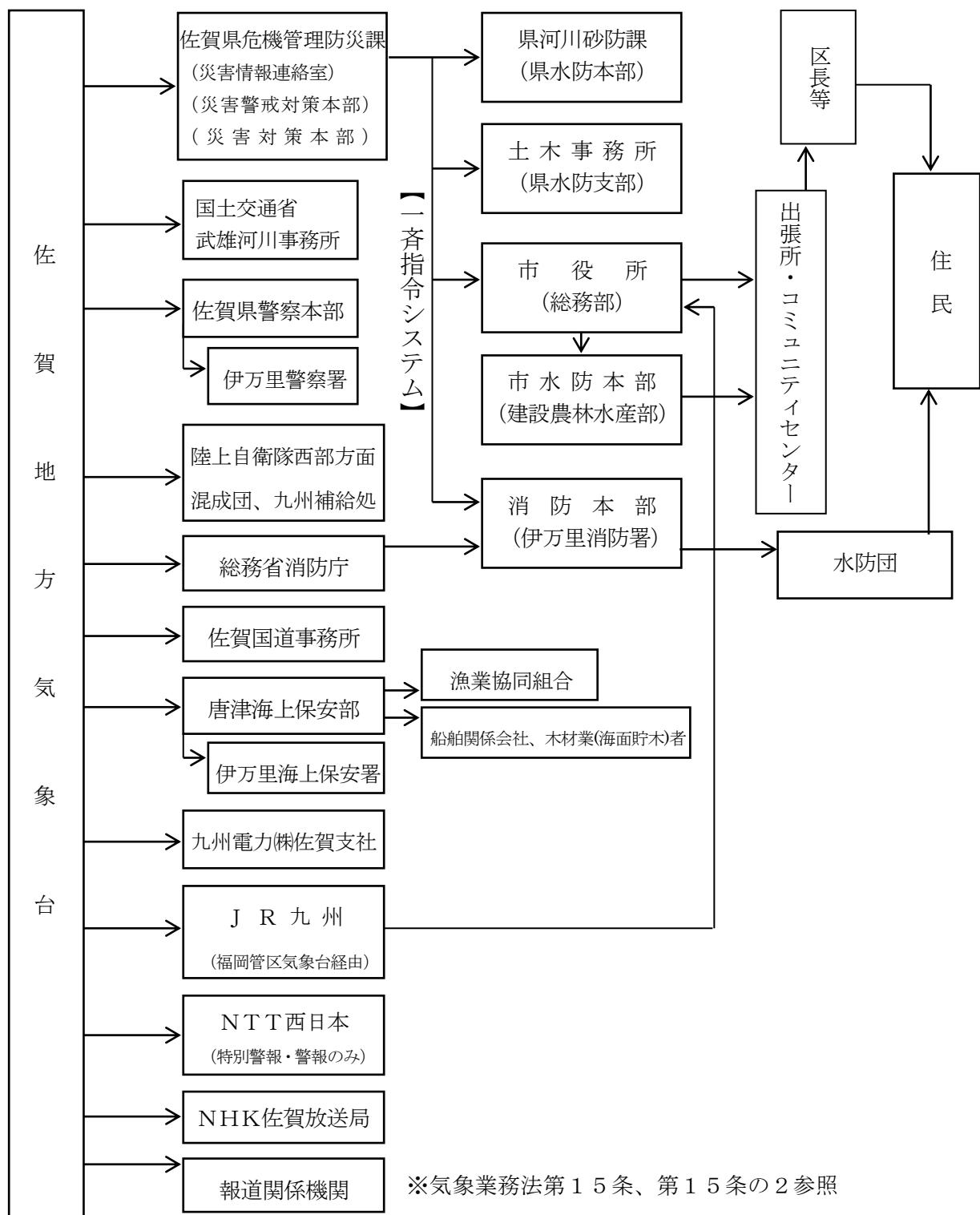
## 第2節 水防配備

- 1 各水防配備の配置及び解除の時期については、佐賀地方気象台が発する予報、警報並びに国土交通省武雄河川事務所及び佐賀県水防支部が発する水防警報、その他状況判断のうえ、水防本部長が行なう。
- 2 消防機関の出動
  - ① 待 機 水防団待機水位に達し、なお上昇の見込みがあるとき及び予報、警報などにより洪水、高潮のおそれがあるとき。土砂災害警戒情報が発表されたとき。
  - ② 出動準備 水防団待機水位を超えるおそれがあるとき及び予報、警報などにより洪水、高潮の危険を予知したとき。
  - ③ 出 動 沼澤注意水位に達し、なお上昇のおそれがあるとき及び予報、警報などにより洪水、高潮の危険が切迫したとき。土砂災害警戒情報が発表され、避難指示が発表されたとき及び土砂災害危険個所で自主避難があつたとき。
- 3 堤防その他の施設が決壊したときは、この旨県水防支部長及びその他必要な機関に連絡するとともに、決壊による被害ができるだけ拡大しないように努めなければならない。

### 第3節 気象、高潮、洪水などの注意報、警報等の伝達

#### 1 注意報、警報等の伝達

\* 通常時（開庁時）



#### 2 水防配備体制時の連絡

水防配備体制時に水防に関する注意報及び警報などの通知を受けたときは、消防本部に連絡するとともに、必要に応じた水防体制に移行しなければならない。

## 第5章 水防活動

### 第1節 堤防などの巡視及び水防箇所等

水防管理者は、河川管理者の協力を受け、あらかじめ危険な水防箇所を選定し、班員において堤防などの巡視にあたらせ、常時連絡を保ちながら水防上危険と認められる箇所があれば、直ちに水防体制に入られるよう県水防支部その他関係機関との連絡を密にする。

#### 1 河川の出水箇所

降雨出水時において、越水決壊等により水防活動が予想される箇所は、「別表（2）」のとおりである。

#### 2 交通不能が予想される道路、橋梁

降雨出水時において、冠水、流出その他の原因で交通不能が予想される箇所は「別表（3）」のとおりである。

#### 3 警戒を要する溜池

降雨出水時において、警戒を要する溜池は、「別表（4）」のとおりである。

#### 4 急傾斜地崩壊危険区域

急傾斜地崩壊危険区域で指定されたものは、「別表（5）」のとおりである。

### 第2節 水防活動の報告・伝達等

#### 1 水防活動実施報告

① 水防管理者は水防活動を実施した場合、当該活動の終了した日の翌月の5日までに、実施状況について水防支部を経由し、県水防本部長に報告する。

水防活動実施報告書 ····· 別添「参考資料」P.1、P.2

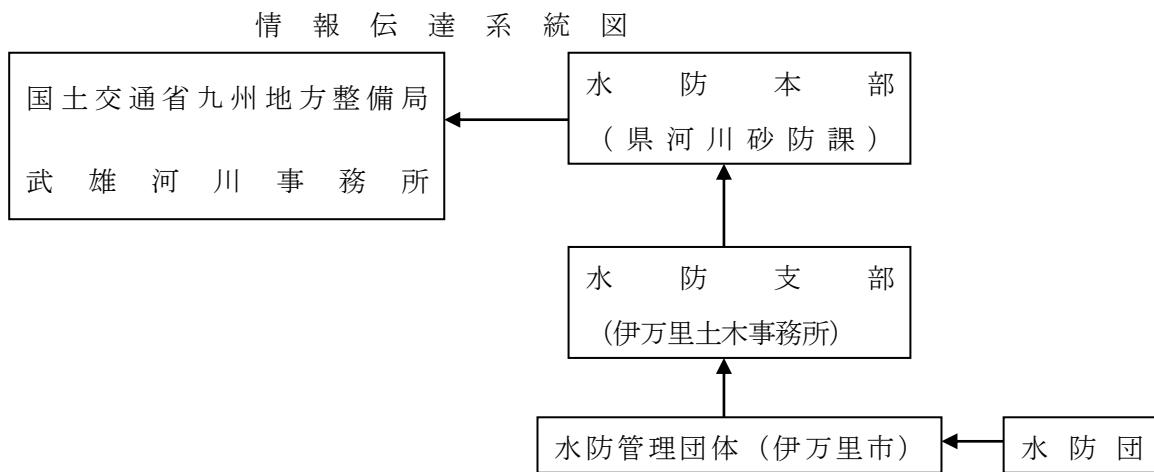
#### 2 国土交通省管理河川については、情報伝達系統図により別途報告する。

① 水防活動状況報告 ····· 別添「参考資料」P.3

② 一般被害一覧 ····· 別添「参考資料」P.4

③ 避難状況報告 ····· 別添「参考資料」P.5

④ 浸水区域等を記入した位置図



### 3. 水防作業

- ① 洪水時において堤防に異常の起こる時間は、滯水時間にもよるが、大体水位が最大の時、またはその前後である。法崩れ陥没などは、通常減水時に生ずる場合が多いため出水のピークを過ぎても警戒を解いてはならない。
- ② 水防工法はその選定を誤らなければ一種類を施工するだけで成果をあげられる場合が多いが、時には数種の工法を併用してはじめてその目的を達成することがあるので、当初施工の工法で認めがたい時には数種の工法を順次行い、極力災害の防止に努めなければならない。その工法は20種類あるが、通常用いられる工法は次の10種類である。
 

ア. 木流し（掛け木、竹流し）	カ. 五徳縫
イ. 積土のう	キ. 繋ぎ縫い
ウ. 薙（防水シート）張	ク. 月の輪
エ. 杭打積土のう	ケ. 釜段工
オ. 折返し	コ. 築きまわし工

### 第3節 洪水予報河川における洪水予報

法第10条又は第11条の規定により、国土交通大臣又は知事は気象庁長官と共同して河川洪水予報を行うよう定められている。

国管理河川（伊万里市域の関係分） 県管理河川（なし）

松浦川 伊万里市松浦町萩ノ尾から大川町駒鳴（市境）まで

徳須恵川 伊万里市南波多町高瀬から南波多町水留（市境）まで

河川名	量水標	避難判断水位	氾濫危険水位
松浦川	川西橋	6. 5m	6. 8m
徳須恵川	徳須恵橋	4. 5m	5. 2m

#### 第4節 避難判断水位情報

法第13条～法第13条の4の規定により、国土交通大臣又は知事は避難判断水位を定め、当該河川の水位がこれに達したときは、関係機関に通知するとともに一般に周知するよう定められている。また、避難のための立退きの指示の判断に資するため、国土交通大臣又は知事から関係市町村の長にその通知に係る事項を通知するよう定められている。

県管理河川（伊万里市域の関係分） 国管理河川（なし）

伊万里川 伊万里市伊万里町国道204号相生橋から海まで

有田川 伊万里市二里町大里市道川東22号線南川東歩道橋から海まで

新田川 伊万里市新天町市道平尾脇田線坂口橋から伊万里川合流点まで

河川名	量水標	避難判断水位	氾濫危険水位相当水位
伊万里川	岩栗	2.37m	3.33m
有田川	長井手	2.20m	2.62m
新田川	黄金橋	0.90m	1.39m

#### 第5節 水防警報

法第16条の規定により、国土交通大臣又は知事は、洪水又は高潮により重大な損害を生ずるおそれがあると認めて指定した河川について、水防警報を発するよう定められている。

##### 1 國土交通大臣が行なう水防警報

###### ① 指定河川（伊万里市域の関係分）

松浦川 伊万里市松浦町萩ノ尾から大川町駒鳴（市境）まで

徳須恵川 伊万里市南波多町高瀬から南波多町水留（市境）まで

###### ② 水防警報の発表者

水防警報は、武雄河川事務所長が発表し、流域治水課長を通報担当者とし、佐賀県河川砂防課が受報担当者となり、伊万里土木事務所工務課長、水防支部長を経て、水防管理者に通報される。

###### ③ 警報発表の段階

各河川の警報発表の段階、次のとおり

河川名	量水標	水防団待機水位	氾濫注意水位
松浦川	川西橋	2.9m	4.5m
徳須恵川	徳須恵橋	2.9m	3.7m

## 2 知事が行なう水防警報

### ① 指定河川

伊万里川 伊万里市伊万里町国道204号相生橋から海まで

有田川 伊万里市二里町大里市道川東22号線南川東歩道橋から海まで

新田川 伊万里市新天町市道平尾脇田線坂口橋から伊万里川合流点まで

### ② 水防警報の発表者

水防警報は、河川又は海岸が数支部にわたるものについては、本部長（知事）、

それ以外は支部長（土木事務所長）が発表する。

### ③ 警報発表の段階

各河川の警報発表の段階は、次のとおり

河川名	量水標	水防団待機水位	氾濫注意水位
伊万里川	岩栗	1.70m	2.00m
有田川	長井手	1.23m	1.62m
新田川	黄金橋	0.63m	0.85m

### ④ 水防警報発表の基準

河川の水防警報発表の基準は、次のとおり

内 容	
待機警報	水防団待機水位に達し、なお上昇の見込みがあるとき 消防機関に待機を警報するもの
準備警報	氾濫注意水位を突破すると思われるとき、水防資器材の整備点検、 水門などの開閉等の準備を警報するもの
出動警報	氾濫注意水位に達し、なお上昇の見込みがあるとき 消防機関の出動を警報するもの
解除	氾濫注意水位を下り再び増水のおそれがないと思われるとき 水防活動の終了を通知するもの
地震による堤防の漏水・沈下等の場合又は津波の場合は、上記に準じて 水防警報を発表する。	

## 第6節 ダム・水門等

### 1 県が管理するダム

市内に所在するダムは、次のとおりである。

ダム名	管理者		電話番号（代表）	FAX番号
井手口川ダム	県	井手口川ダム管理所	0955-29-3847	0955-29-3847
都川内ダム	県	都川内ダム管理所	0955-22-2682	0955-22-2682

### 2 県によるダムの管理

県は、県水防計画第8章「ダムの管理・水門等の操作」に、次のように定めている。

(伊万里市関連事項のみ抜粋)

河川法第52条の規定に基づく河川管理者の指示に従うとともに、災害の発生防止又は災害の軽減に努めなければならない。

(1) ダムからの放流に伴う下流の河川の安全の確保にあたっては、ダムの操作とこれに伴う危険の防止措置及び水防管理者の水防活動との連携を、あらかじめ十分に図つておくこと。

(2) 水防支部は、次の事項に特に留意すること。

① ダムの操作状況を把握しておくこと。

② ダムからの放流時においては、下流河川の状況を把握し危険防止に努めること。

(3) ダムの操作は、各操作規則、細則および下記によるものとする。

① 洪水

洪水は、流水の貯水池への流入量(以下「流入量」という。)が、別表(6)に示す量以上である場合における当該流水とする。

② 洪水期間及び非洪水期間

平常時最高貯水位(常時満水位)及び洪水時最高水位(サーチャージ水位)は別表(6)に示すものとする。

③ 洪水警戒体制とその処理

ア ダム管理事務所長(以下「所長」という。)は、佐賀地方気象台から降雨に関する注意報又は警報が発せられたとき、その他洪水が予想されるときは、洪水警戒体制をとらなければならない。

イ 所長は、洪水警戒体制をとったときは、直ちに、次の各号に定める措置をとらなければならない。

(ア) 県土整備部河川砂防課、佐賀地方気象台その他の関係機関との連絡並びに気象及び水象に関する観測及び情報の収集を密にすること。

(イ) 最大流入量、洪水総量、洪水継続時間及び流入量の時間的変化を予測すること。

- (ウ) 洪水調節計画を遵守すること。
- (エ) ゲート及びバルブの操作に必要な機械及び器具の点検及び整備その他ダム操作に関し必要な措置をとること。

#### ④ 各ダムの洪水調節

都川内ダム、井手口川ダム

洪水調節等は、水位が平常時最高貯水位（常時満水位）を超える場合には、常用洪水吐からの自然放流により行うものとする。

#### ⑤ 洪水調節等の後における水位の低下

所長は、洪水調節を行った後又は洪水に達しない流水の調節を行った後において、水位が平常時最高貯水位（常時満水位）を越えているときは、すみやかに、水位を平常時最高貯水位（常時満水位）に低下させるため、下流に支障を与えない程度の流量を限度として、ダムから放流を行わなければならない。

#### ⑥ 洪水に達しない流水の調節

所長は、気象、水象及びその他の状況により必要と認める場合においては、洪水に達しない流水についても調節を行うことができる。

#### ⑦ 洪水警戒体制の解除

所長は、洪水警戒体制を維持する必要がなくなったと認める場合においては、これを解除しなければならない。

#### ⑧ 放流の通報

所長は、ダムによって貯留された流水を放流することによって流水の状況に著しい変化を生ずると認める場合において、これによって生ずる危害を防止するため必要があると認めるときは、特定多目的ダム法(昭和32年法律第35号)第32条の規定に準じて、別に定める関係機関に通知するとともに、一般に周知させるため必要な措置をとらなければならない。

#### ⑨ ゲート等の操作記録

所長は、洪水調節を行ったとき、洪水に達しない流水の調節を行ったときは、次の各号に掲げる事項を記録しておかなければならぬ。

ア 気象及び水象の状況

イ ゲート等の操作事由、操作したゲート等の名称、ゲート等の操作開始及び終了の年月日及び時刻、ゲート等の開度並びにゲート等の操作による放流量及び水位の変動

ウ ダム、ダムの関連施設、貯水池及び貯水池の上下流の被害の状況並びに河床の変動の状況

エ 放流に伴う警報及び連絡に関する事項

オ その他特記すべき事項

別表（6）

ダム名	洪水量 (m <sup>3</sup> / s)	NWL (m) (平常時最高貯水位)	SWL (m) (洪水時最高水位)
井手口川ダム	18.0	98.10	103.70
都川内ダム	2.0	56.40	57.50

#### 特定多目的ダム法

##### 第4章 多目的ダムの管理

###### （放流に関する通知等）

第32条 国土交通大臣又は多目的ダムを管理する都道府県知事は、多目的ダムによって貯留された流水を放流することによって流水の状況に著しい変化を生ずると認められる場合において、これによって生ずる危害を防止するため必要があると認めるときは、政令で定めるところにより、あらかじめ、関係都道府県知事、関係市町村長及び関係警察署長に通知するとともに、一般に周知させるため必要な措置をとらなければならない。

2 前項の規定により都道府県が処理することとされている事務は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第2条第9項第1号に規定する第1号法定受託事務とする。

#### 3 水門等の操作

水こう門・排水ポンプ設置箇所は別表（7）水こう門・排水ポンプ設置箇所一覧表のとおりである。各施設の操作規則等に基づき、的確な操作を行うものとする。

## **第6章 水防施設・資器材等**

- |                  |        |
|------------------|--------|
| 1 立退き避難指示予定場所    | 別表（8）  |
| 2 水防倉庫及び資材の現況    | 別表（9）  |
| 3 水防活動用土砂採取予定箇所表 | 別表（10） |

## **第7章 河川管理者の協力**

河川管理者九州地方整備局と佐賀県は、自らの業務等に照らし可能な範囲で水防管理団体が行う水防のための活動に次の協力をを行う。

- ① 水防管理団体に対して、河川に関する情報（管理河川の水位、河川管理施設の操作状況に関する情報、CCTVの映像、ヘリ巡視の画像）の提供
- ② 重要水防箇所の合同点検の実施
- ③ 水防管理団体が行う水防訓練及び水防技術講習会への参加
- ④ 水防管理団体及び水防協力団体の備蓄資器材で不足するような緊急事態に際して、河川管理者の応急復旧資器材又は備蓄資器材の貸与
- ⑤ 水防管理団体及び水防協力団体の人材で不足するような緊急事態に際して、水防に関する情報又は資料を収集し、及び提供するための職員の派遣
- ⑥ 水防活動の記録及び広報

別表(1) 水防関係機関の一覧表

関係機関名	局名	局番	電話番号	備考
佐賀県市町支援課	佐賀	0952	25-7023	
〃 危機管理防災課	〃	0952	25-7140	
〃 河川砂防課	〃	0952	25-7162	
国土交通省九州地方整備局佐賀国道事務所	〃	0952	32-1151	
〃 〃 武雄維持出張所	武雄	0954	23-3206	
国土交通省九州地方整備局武雄河川事務所	武雄	0954	23-5151	
〃 〃 松浦川出張所	唐津	0955	77-1735	
佐賀地方気象台	佐賀	0952	32-7027	
伊万里警察署	伊万里	0955	23-3144	
伊万里農林事務所	〃	0955	23-5171	
伊万里土木事務所	〃	0955	23-4151	局番号 56
西肥自動車(株)伊万里営業所	〃	0955	22-3171	
昭和自動車(株)唐津営業所	〃	0955	74-1121	
NHK 佐賀放送局	佐賀	0952	28-5000	
(株)サガテレビ	〃	0952	23-9111	
NBC ラジオ佐賀	〃	0952	22-1460	
(株)エフエム佐賀	〃	0952	25-7790	
伊万里ケーブルテレビジョン(株)	伊万里	0955	22-5815	
西海テレビ(株)	〃	0955	28-2466	
(株)朝日新聞唐津支局	唐津	0955	72-3765	
(株)毎日新聞佐賀支局	佐賀	0952	23-8108	
(株)読売新聞唐津通信部	唐津	0955	72-5619	
(株)西日本新聞伊万里支局	伊万里	0955	23-2280	
(株)佐賀新聞伊万里支局	〃	0955	22-2343	
唐津海上保安部	唐津	0955	74-4321	
〃 伊万里海上保安署	伊万里	0955	28-3388	
伊万里市役所 (代表電話)	〃	0955	23-2111	発信特番 80
〃 道路河川課	〃	0955	23-2484	〃
消防本部	〃	0955	23-2119	発信特番 81

※ 備考欄は、佐賀県防災行政通信ネットワーク番号

別表(2) 河川の重要水防箇所  
1. 国土交通省関係

重要水防区域一覧表(Aランク)

番号	河川名	地先名	左右岸別	位置	延長(m)	備考	水防工法
1	松浦川	伊万里市大川町駒鳴	左	19k500～19k700	200	・越水A	積土のう工
2	"	伊万里市大川町駒鳴	左	19k900～20k100	200	・越水A	積土のう工
3	"	伊万里市大川町駒鳴	左	21k100～21k300	200	・越水A	積土のう工
4	"	伊万里市大川町川西	左	21k900～22k100	200	・越水A ・堤体漏水B	積土のう工 シート張工 月の輪工
5	"	伊万里市大川町川西	左	23k300～23k700	400	・越水A ・堤体漏水B	積土のう工 シート張工 月の輪工
6	"	伊万里市大川町川西	左	23k900～24k500	600	・越水A	積土のう工
7	"	伊万里市大川町川西	左	25k500～25k700	200	・越水A	積土のう工
8	"	伊万里市松浦町提川 ～松浦町桃川	左	26k700～30k100	3,400	・越水A	積土のう工
9	"	伊万里市大川町駒鳴	右	21k100～21k300	200	・越水A ・堤体漏水B	積土のう工 シート張工 月の輪工
10	"	伊万里市大川町駒鳴	右	21k700～22k300	600	・越水A ・堤体漏水B	積土のう工 シート張工 月の輪工
11	"	伊万里市大川町立川 ～大川町大川野	右	22k700～23k300	600	・越水A	積土のう工
12	"	伊万里市大川町大川野	右	23k300～23k700	400	・越水A ・堤体漏水B ・基礎地盤漏水B	積土のう工 シート張工 月の輪工 金段工
13	"	伊万里市大川町川原	右	26k100～27k700	1,600	・越水A	積土のう工
14	"	伊万里市松浦町桃川	右	28k500～29k500	1,000	・越水A	積土のう工
15	"	伊万里市松浦町桃川 ～武雄市若木町本部	右	29k900～30k100	200	・越水A	積土のう工
16	"	伊万里市松浦町桃川 ～武雄市若木町本部	右	30k100～31k300	1,200	・越水A ・堤体漏水B ・基礎地盤漏水B	積土のう工 シート張工 月の輪工 金段工
17	徳須恵川	伊万里市南波多町水留	左	10k300～10k700	400	・越水A	積土のう工
18	"	伊万里市南波多町水留	左	10k900～11k300	400	・越水A	積土のう工
19	徳須恵川	伊万里市南波多町水留 ～南波多町大曲	左	12k500～13k300	800	・越水A	積土のう工
20	"	伊万里市南波多町大曲 ～南波多町高瀬	左	13k900～14k300	400	・越水A	積土のう工
21	"	伊万里市南波多町水留	右	10k700～11k300	600	・越水A	積土のう工
22	"	伊万里市南波多町水留	右	11k700～12k100	400	・越水A	積土のう工
23	"	伊万里市南波多町水留 ～南波多町大曲	右	12k300～12k700	400	・越水A	積土のう工
24	"	伊万里市南波多町高瀬	右	13k900～14k300	400	・越水A	積土のう工

## 重要水防区域一覧表 (Bランク)

番号	河川名	地先名	左右岸別	位位置	延長 (m)	備考	水防工法
1	松浦川	伊万里市大川町駒鳴	左	19k700～19k900	200	・越水B	積土のう工
2	松浦川	伊万里市大川町駒鳴	左	20k100～20k300	200	・越水B	積土のう工
3	松浦川	伊万里市大川町駒鳴	左	20k400～20k500	100	・越水B	積土のう工
4	"	伊万里市大川町川西	左	22k100～23k300	1,200	・越水B ・堤体漏水B	積土のう工 シート張工 月の輪工
5	"	伊万里市大川町川西	左	23k700～23k900	200	・越水B ・堤体漏水B	積土のう工 シート張工 月の輪工
6	"	伊万里市大川町川西	左	24k500～25k500	1,000	・越水B	積土のう工 シート張工 月の輪工
7	"	伊万里市大川町駒鳴	右	20k100～20k300	200	・越水B ・堤体漏水B	積土のう工 シート張工 月の輪工
8	"	伊万里市大川町駒鳴	右	21k300～21k700	400	・越水B ・堤体漏水B	積土のう工 シート張工 月の輪工
9	"	伊万里市大川町大川野	右	23k700～24k900	1,200	・越水B ・堤体漏水B ・基礎地盤漏水B	積土のう工 シート張工 月の輪工 釜段工
10	"	伊万里市大川町大川野 ～大川町川原	右	24k900～26k100	1,200	・越水B	積土のう工
11	徳須恵川	伊万里市南波多町水留	左	10k700～10k900	200	・越水B	積土のう工
12	"	伊万里市南波多町水留 ～南波多町古里	左	11k300～11k900	600	・越水B	積土のう工
13	"	伊万里市南波多町大曲	左	13k300～13k700	400	・越水B	積土のう工
14	"	伊万里市南波多町水留	右	10k500～10k700	200	・越水B	積土のう工
15	"	伊万里市南波多町水留	右	11k300～11k500	200	・越水B	積土のう工
16	"	伊万里市南波多町水留	右	12k100～12k300	200	・越水B	積土のう工

## 重要水防区域一覧表 (重点区間)

番号	河川名	地先名	左右岸別	位位置	延長 (m)	備考	水防工法
1	松浦川	伊万里市松浦町桃川	左	29k080～29k260	180	・越水A	積土のう工
2	"	伊万里市大川町大川野	右	24k700～24k820	120	・越水B ・堤体漏水B ・基礎地盤漏水B	積土のう工 シート張工 月の輪工 釜段工
3	"	伊万里市松浦町桃川	右	28k900～29k000	100	・越水A	積土のう工
4	徳須恵川	伊万里市南波多町水留	左	11k510～11k610	100	・越水B	積土のう工

**重要水防構造物一覧表 (Aランク)**

番号	河川名	工 作 物	物 名	左 右 岸 别 位	置	延長 (m)	備	考
1	松浦川	大川野排水樋管		右		23k885		
2	"	川西第2排水樋管		左		24k750		
3	"	長野第1排水樋管		右		25k560		
4	"	上松浦川鉄道橋		両		27k440		
5	"	桃ノ川新橋		両		28k480		
6	"	桃ノ川橋		両		28k830		
7	徳須恵川	松崎橋		両		10k445		
8	"	水留峠橋		両		11k080		
9	"	古里農道橋		両		11k815		
10	"	原土農道橋		両		12k025		
11	"	水留橋		両		12k625		

**重要水防構造物一覧表 (Bランク)**

番号	河川名	工 作 物	物 名	左 右 岸 别 位	置	延長 (m)	備	考
1	松浦川	白木橋		両		22k080		
2	徳須恵川	古里橋		両		11k880		
3	"	高瀬橋		両		14k400		

## 2 佐賀県関係

### (1) 重要水防箇所

番号	河川名	位置	延長(m)	予想災害
1	徳須恵川	高瀬橋上流100m～大川原橋上流300m	左 2,100	—
2	〃	〃	右 2,100	—
3	有田川	吉野川流入点～海	左 4,600	水があふれる
4	〃	〃～〃	右 4,600	〃
5	伊万里川	杏子川流入点～海	左 5,000	—
6	〃	〃～〃	右 5,000	—
7	新田川	新田橋～三十間井手橋(市道)	左 1,900	—
8	〃	新田橋～伊万里川合流点	右 2,500	—
9	脇田川	梅ノ木天神橋(県道)～伊万里川合流点	左 600	—
10	〃	〃～〃	右 600	—
	計	10箇所		

### (2) 重要水防箇所以外で危険と予想される箇所

番号	河川名	位置	延長(m)	予想災害
1	板治川	子安橋より上流	左 200	水があふれる
2	〃	〃	右 200	〃
3	徳須恵川	古川公民館付近	左 150	〃
4	〃	〃	右 150	〃
5	府招川	中木場川合流点より上流	左 400	〃
6	〃	〃	右 400	〃
7	立川	旧黒川中学校下流	左 200	〃
8	〃	〃	右 200	〃
9	波多津川	旧波多津小学校下流	左 700	〃
10	楠久川	国道204号より上流	左 200	〃
11	〃	〃	右 200	〃
	計	11箇所		

## 3 伊万里市関係

### (1) 重要水防箇所

番号	河川名	位置	延長(m)	予想災害
1	矢竹川	瀬戸町本瀬戸(牧島小学校付近)	左右 600	—
2	長浜川	東山代町長浜(勝田地区)	〃 100	水があふれる
	計	2箇所		

### (2) 重要水防箇所以外で危険と予想される箇所

番号	河川名	位置	延長(m)	予想災害
1	古瓶屋川	脇田町脇田(古瓶屋橋上下流)	左右 600	水があふれる・堤防の決壊
2	立川	黒川町奥野(袖落地区上流)	〃 300	水があふれる
3	干潟川	黒川町干潟(国道204号上下流)	〃 600	〃
4	波多津川支流	波多津町畠津(波多津川合流より上流)	〃 200	〃
5	野入川	東山代町東大久保(東大久保バス停付近)	〃 250	水があふれる・堤防の決壊
6	天神川	東山代町天神(MR鉄道付近)	〃 200	水があふれる
7	小波佐間川	山代町久原(国道204号より上流付近)	〃 800	〃
8	福川内川	山代町福川内(国道204号より上流付近)	〃 200	〃
	計	8箇所		

別表(3)

## 交通不能が予想される道路橋梁

(1) 洪水時浸水による交通不能が予想される道路

区分	路線名	位置又は区間	延長 m	幅員 m	状況
国道	国道204号	波多津町馬蛤潟	300	7.0	浸水
〃	〃	黒川町黒塩	300	10.0	〃
〃	〃	山代町楠久津	150	9.5	〃
県道	黒川松島線	松島町	350	6.5	〃
〃	伊万里畠川内巖木線	波多津町馬蛤潟	500	7.0	〃
〃	塩屋大曲線	黒川町名村団地前	100	8.0	〃
市道	松島～瀬戸線	松島・木須～瀬戸町	500	4.0	〃
〃	木須崎～本瀬戸線	瀬戸町本瀬戸	200	3.5	〃
〃	宿2号線	大川町宿	200	4.5	〃
〃	水留～重橋線	南波多町水留	200	3.5	〃
〃	宿3号線	大川町宿	50	3.5	〃
〃	宿4号線	〃 〃	600	4.0	〃
〃	宿5号線	〃 〃	500	4.0	〃
〃	宿12号線	〃 〃	200	4.5	〃
〃	大黒川～中学校線	黒川町大黒川	200	2.5	〃
〃	提川～川西線	大川町川西	500	5.5	〃
〃	八谷搦～上伊万里線	二里町川東・東八谷搦	500	6.0	〃
〃	八谷搦海岸通り線	二里町西八谷搦	300	5.0	〃
〃	江湖の辻～川東線	〃 江湖の辻	400	4.0	〃
〃	里～楠久駅線	東山代町里	300	5.0	〃
〃	天神1号線	〃 天神	200	3.5	〃
〃	鳴石2号線	山代町鳴石	100	3.5	〃

(2) 洪水時、浸水、流出により交通不能となるおそれのある橋梁

区分	路線名	橋名	型式	位置	橋長 m	幅員 m
市道橋	大曲～高瀬線	岩坂2号橋	RC橋	南波多町大曲	10.1	2.5

別表(4)

## 警戒を要するため池

- ① ため池から100m未満の浸水地域に家屋、公共施設等があるもの  
 ② ため池から100m以上500m未満の浸水地域に家屋、公共施設等があり、かつ貯水量1,000m<sup>3</sup>以上のもの  
 ③ ため池から500m以上の浸水地域に家屋、公共施設等があり、かつ貯水量5,000m<sup>3</sup>以上のもの  
 ④ 上記以外で、ため池の規模、構造、地形条件、家屋、公共施設等の位置関係、維持管理の状況、上流域の地域指定の状況、崩壊地の土質及び地形から、都道府県又は市町村が特に必要と認めるもの

番号	溜池名	管理者名	位 置		要水防 延長(m)	満水 面積 (ha)	総貯水 量 (千m <sup>3</sup> )	堤高 (m)	満水面 上余裕 高(m)	備考
1	物引	脇田区長	脇田町		25.0	0.50	15.00	5.80		
2	ナキタ	脇田区長	脇田町		26.0	0.10	0.90	3.60		
3	鞍谷	脇田区長	脇田町		39.0	0.30	9.00	5.70	0.75	
4	新堤	脇田区長	脇田町		34.0	0.20	8.00	7.50		
5	馬の足型	脇田区長	脇田町		29.0	0.10	3.00	5.35		
6	裏谷	脇田区長	脇田町		24.0	0.10	3.50	6.00		
7	瓶屋	脇田区長	脇田町		111.0	1.50	60.00	7.70	1.30	
8	瓶屋上	脇田区長	脇田町		120.0	0.50	10.50	6.60		
9	抜の前	平山区長	脇田町		59.0	0.30	12.00	6.10	1.00	
10	上の間	平山区長	脇田町		66.0	0.25	10.00	6.40	0.70	
11	中山岳第3	岩立区長	脇田町		19.0	0.10	1.20	3.20		
12	岩杭	木須西区長	木須町	木須西	37.0	0.20	3.00	3.00		
13	多々良第2	木須西区長	木須町	木須西	28.0	0.10	0.60	2.65		
14	道園	木須西区長	木須町	木須西	32.0	0.10	1.10	3.30		
15	新	本瀬戸区長	木須町	木須西	95.0	3.00	120.00	9.70	1.60	
16	蔭	本瀬戸区長	瀬戸町	本瀬戸	26.0	0.10	2.00	4.00		
17	辻	本瀬戸区長	瀬戸町	本瀬戸	8.0	0.10	0.60	2.40		
18	板浦	本瀬戸区長	瀬戸町	本瀬戸	33.0	0.30	6.00	3.60	0.30	
19	志賀神社下	本瀬戸区長	瀬戸町	本瀬戸	37.0	0.30	3.00	1.95		
20	長仙坊第2	中通区長	瀬戸町	中通	21.0	0.02	0.10	1.55		
21	新浜	中通区長	瀬戸町	中通	31.0	0.20	4.00	3.00		
22	上浜	中通区長	瀬戸町	中通	22.0	0.10	1.00	2.40		
23	中道	中通区長	瀬戸町	中通	50.0	0.60	12.00	3.40	0.50	
24	堀切	早里区長	瀬戸町	早里	37.0	0.40	10.00	4.00	1.60	
25	永浦	早里区長	瀬戸町	早里	63.0	0.70	16.80	5.90		
26	松蔭浦	早里区長	瀬戸町	早里	180.0	0.70	10.50	3.60		
27	鳥越	早里区長	瀬戸町	早里	80.0	0.30	15.00	9.70		
28	芋畠	早里区長	瀬戸町	早里	26.0	0.10	1.80	4.50		
29	戸次郎	古賀生産森林組合	大坪町	上古賀	120.0	2.00	80.00	8.50	1.80	
30	笑川	古賀生産森林組合	大坪町	上古賀	25.0	0.06	0.60	2.10	0.60	
31	梅ノ木谷	古賀生産森林組合	大坪町	上古賀	109.0	0.40	28.00	13.50		
32	今岳	古賀生産森林組合	大坪町	下古賀	184.0	0.40	20.00	9.40		
33	堤の久保	下古賀区長	大坪町	下古賀	21.0	0.04	0.40	2.65		
34	腕郷	六仙寺生産組合	大坪町	六仙寺	28.0	0.40	10.50	5.60	1.80	
35	上の原	六仙寺生産組合	大坪町	六仙寺	22.0	0.10	1.50	3.50		
36	浦川内	白野生産森林組合	大坪町	白野	24.0	0.15	3.00	3.10	0.20	
37	山王山	白野生産森林組合	大坪町	白野	10.0	0.10	0.50	1.95		
38	戸々儀	白野生産森林組合	大坪町	白野	32.0	1.30	39.00	6.20		
39	落合	白野生産森林組合	大坪町	白野	80.0	0.15	4.50	4.30	0.40	
40	尖山	白野生産森林組合	大坪町	白野	40.0	0.40	21.00	10.90		
41	池の峠上	白野生産森林組合	大坪町	白野	37.0	1.20	60.00	8.10		
42	池の峠下	白野生産森林組合	大坪町	白野	38.0	0.30	9.00	7.20		
43	太鼓場	白野生産森林組合	大坪町	白野	96.0	0.60	21.00	7.00		

番号	溜池名	管理者名	位 置		要水防 延長(m)	満水 面積 (ha)	総貯水 量 (千m <sup>3</sup> )	堤高 (m)	満水面 上余裕 高(m)	備考
44	永山大	永山区長	大坪町	永山	83.0	0.80	40.00	10.00		
45	へのお	永山区長	大坪町	永山	23.0	0.10	1.60	3.30		
46	樺ノ木中	永山区長	大坪町	永山	24.0	0.02	0.20	1.55		
47	堂明	屋敷野区長	大坪町	屋敷野	16.0	0.04	0.60	2.85		
48	堂明第2	屋敷野区長	大坪町	屋敷野	20.0	0.03	0.50	2.55		
49	桙木第3	屋敷野区長	大坪町	屋敷野	21.0	0.02	0.30	2.65		
50	屋敷野	屋敷野区長	大坪町	屋敷野	20.0	0.04	0.60	2.65		
51	上古岳	屋敷野区長	大坪町	屋敷野	70.0	0.40	17.50	9.90		
52	小式山	東円造寺区長	立花町	東円蔵寺	50.0	0.40	8.00	4.00		
53	長谷	東円造寺区長	立花町	西円蔵寺	85.0	2.90	87.00	7.20	3.50	
54	釜ノ塔	富士町区長	立花町	富士町	31.0	0.10	2.60	4.70		
55	山の下	富士町区長	立花町	富士町	50.0	0.30	6.00	5.70		
56	大道田	富士町区長	立花町	富士町	25.0	0.10	0.90	3.15		
57	軒屋	富士町区長	立花町	富士町	63.0	0.30	7.50	5.70		
58	水神	渚区長	立花町	渚	45.0	0.10	1.00	3.90		
59	渚	渚区長	立花町	渚	16.0	0.03	0.50	2.65		
60	渚第2	渚区長	立花町	渚	85.0	0.40	7.00	5.10		
61	タブノ木	川東区長	立花町	渚	19.0	0.20	1.50	2.35		
62	棟敷	岩谷区長	大川内町	岩谷	17.0	0.04	1.20	4.30		
63	井堀	岩谷区長	大川内町	岩谷	21.0	0.02	0.30	3.10		
64	大山口	岩谷区長	大川内町	岩谷	76.0	0.40	14.00	7.50		
65	黒尾岳	小石原区長	大川内町	小石原	72.0	0.40	14.80	7.90		
66	深川内	小石原区長	大川内町	小石原	30.0	0.20	4.50	6.00		
67	兵四郎	小石原区長	大川内町	小石原	22.0	0.10	1.40	3.80		
68	鼓一	小石原区長	大川内町	小石原	11.0	0.03	0.30	2.50		
69	相ノ木	市村区長	大川内町	小石原	53.0	0.40	14.00	7.30		
70	板ノ平	市村区長	大川内町	市村	42.0	0.50	20.00	7.80		
71	狩立上	市村区長	大川内町	市村	27.0	0.10	4.80	7.10		
72	狩立中	市村区長	大川内町	市村	30.0	0.10	1.60	3.15		
73	五本谷第1	市村区長	大川内町	市村	40.0	0.30	3.50	3.30		
74	五本谷第2	市村区長	大川内町	市村	17.0	0.30	5.00	4.00		
75	谷馬米	市村区長	大川内町	市村	37.0	0.20	6.00	5.35		
76	大山第2	市村区長	大川内町	市村	16.0	0.02	0.40	3.60		
77	大谷上	正力坊区長	大川内町	正力坊	34.0	0.20	6.00	6.40		
78	大谷下	正力坊区長	大川内町	正力坊	52.0	0.30	9.00	4.60	0.60	
79	長尾	正力坊区長	大川内町	正力坊	38.0	0.20	7.00	6.60		
80	葉巣輪	吉田区長	大川内町	吉田	28.0	0.20	2.10	4.00		
81	広久保	吉田区長	大川内町	吉田	28.0	0.10	1.20	3.70		
82	一本椎	福野区長	大川内町	福野	37.0	0.10	2.00	3.60		
83	土手転	福野区長	大川内町	福野	37.0	0.20	3.00	4.25		
84	又上	福野区長	大川内町	福野	14.0	0.02	0.30	2.85		
85	堂山	福野区長	大川内町	福野	58.0	1.00	35.00	7.70		
86	勝戦場	福野区長	大川内町	福野	8.0	0.10	1.10	3.20		
87	尺田	福野区長	大川内町	福野	25.0	0.20	3.00	4.00		
88	馬込	平尾区長	大川内町	福野	54.0	0.70	28.80	7.40		
89	平尾男	平尾区長	大川内町	平尾	66.0	0.30	4.80	3.70		
90	宮ノ下	福田区長	黒川町	福田	58.0	0.10	1.20	2.40		
91	福田	福田区長	黒川町	福田	31.0	0.20	4.00	4.00		
92	池の元	福田区長	黒川町	福田	32.0	0.20	5.00	5.10		
93	大谷	福田区長	黒川町	浦瀬	26.0	0.10	3.00	4.50		
94	千瀬2号	千瀬区長	黒川町	千瀬	13.0	0.04	0.80	2.40		
95	大久保	大黒川区長	黒川町	大黒川	36.0	0.10	5.00	7.00		
96	立道	大黒川区長	黒川町	大黒川	133.0	0.38	7.60	5.00	1.60	
97	仁田尾(上)	奥野区長	黒川町	奥野	31.0	0.30	6.30	5.10		
98	島田	奥野区長	黒川町	奥野	76.6	0.76	25.00	5.50	1.30	

番号	溜池名	管理者名	位 置		要水防 延長(m)	満水 面積 (ha)	総貯水 量 (千m <sup>3</sup> )	堤高 (m)	満水面 上余裕 高(m)	備考
99	袖落(上)	奥野区長	黒川町	奥野	17.0	0.04	0.40	2.30		
100	白水	奥野区長	黒川町	奥野	48.0	0.40	10.00	5.50		
101	散ノ浦	大黒川区長	黒川町	大黒川	20.0	0.10	0.80	2.90		
102	椿原	椿原区長	黒川町	椿原	34.0	0.10	1.80	2.70		
103	瀬戸堤	清水区長	黒川町	清水	46.0	0.20	4.50	4.80		
104	落ヶ倉	横野区長	黒川町	横野	27.0	0.07	2.10	3.70	0.50	
105	太良山	横野区長	黒川町	横野	34.0	0.40	8.00	3.60		
106	向山	立目区長	黒川町	立目	140.0	0.40	14.00	7.50		
107	足柄	畠川内区長	黒川町	立目	130.0	1.00	58.00	10.60		
108	古屋敷	畠川内区長	黒川町	畠川内	100.0	0.70	21.00	7.10	1.00	
109	古道	畠川内区長	黒川町	畠川内	20.0	0.04	0.60	2.60		
110	畠ヶ田	畠川内区長	黒川町	畠川内	31.0	0.10	1.00	2.20		
111	寺の裏	真手野区長	黒川町	真手野	20.0	0.10	1.00	3.00		
112	奥の谷	真手野区長	黒川町	真手野	23.0	0.10	1.40	4.10		
113	新	真手野区長	黒川町	真手野	27.0	0.30	15.00	7.60		
114	柳の内	真手野区長	黒川町	真手野	63.0	0.40	12.00	6.40		
115	柳谷	内野生産森林組合	波多津町	内野	25.0	0.20	6.00	7.30		
116	柿原	内野区長	波多津町	内野	20.0	0.02	0.20	2.20		
117	内野第2	内野区長	波多津町	内野	19.0	0.02	0.10	1.50		
118	土ノ川内	煤屋区長	波多津町	煤屋	36.0	0.20	6.00	6.30		
119	八斗田	畠津区長	波多津町	畠津	32.0	0.10	0.60	2.30		
120	黒石	畠津区長	波多津町	畠津	29.0	0.10	1.40	3.20		
121	黒牟田	畠津区長	波多津町	畠津	20.0	0.80	24.00	4.20		
122	主屋(上)	津留主屋区長	波多津町	主屋	28.0	0.30	6.00	4.80		
123	主屋(下)	津留主屋区長	波多津町	主屋	31.0	0.50	20.00	7.40		
124	通谷	畠津区長	波多津町	板木	18.0	0.40	7.00	3.80		
125	八三郎	井野尾生産組合	波多津町	井野尾	29.0	0.50	10.00	5.50		
126	大坂(下)	井野尾生産組合	波多津町	井野尾	38.0	1.20	48.00	9.00	2.10	
127	田代	田代区長	波多津町	田代	36.0	1.20	42.00	5.70	0.70	
128	平串	辻区長	波多津町	辻	21.0	0.10	0.90	2.40		
129	岩本	筒井区長	波多津町	筒井	26.0	0.10	0.50	3.00		
130	小峠	筒井区長	波多津町	筒井	18.0	0.20	3.00	3.30		
131	ハリイデ	筒井区長	波多津町	筒井	18.0	0.10	3.60	5.20		
132	原田	筒井区長	波多津町	筒井	21.0	0.10	1.40	3.60		
133	古溜	木場区長	波多津町	木場	59.0	0.80	12.00	5.10		
134	西の堤	府招上区長	南波多町	府招上	50.0	0.20	4.00	4.60		
135	蓮根	府招上区長	南波多町	府招上	35.0	0.20	4.00	3.00		
136	船川	府招上区長	南波多町	府招上	23.0	0.10	2.80	5.50		
137	古道第3	府招上区長	南波多町	府招上	19.0	0.04	0.60	2.30		
138	浦ノ谷	府招上区長	南波多町	府招上	45.0	0.10	2.50	4.40		
139	焼山	府招上区長	南波多町	府招上	58.0	0.20	7.00	5.40		
140	長田	府招上区長	南波多町	府招上	17.0	0.01	0.10	2.00		
141	乙房(上)	府招下区長	南波多町	府招下	26.0	0.10	4.50	7.20		
142	乙房(下)	府招下区長	南波多町	府招下	39.0	0.20	7.50	7.45		
143	貝南口	府招下区長	南波多町	府招下	18.0	0.10	1.20	3.15		
144	谷の浦(下)	小麦原区長	南波多町	府招下	80.0	0.60	18.00	6.40		
145	畠ヶ田新	小麦原区長	南波多町	笠椎	46.0	0.60	15.00	5.10		
146	草摘	小麦原区長	南波多町	小麦原	13.0	0.03	0.60	3.50		
147	平古場	平古場溜池組合	南波多町	原屋敷	132.0	0.75	63.00	11.40	3.00	
148	桑木原第4	原屋敷区長	南波多町	原屋敷	38.0	0.10	1.00	4.00		
149	長峯第2	原屋敷区長	南波多町	原屋敷	27.0	0.10	0.50	2.40		
150	中三操屋	原屋敷区長	南波多町	原屋敷	25.0	0.10	0.50	1.40		
151	三操屋(溜)	井手野区長	南波多町	原屋敷	66.0	0.60	18.00	7.65		
152	松原(上)	井手野区長	南波多町	井手野	28.0	0.02	0.20	2.40		
153	松原(溜)	井手野区長	南波多町	井手野	39.0	0.20	2.30	3.20		
154	大堤	井手野区長	南波多町	井手野	128.0	1.20	42.00	7.20		

番号	溜池名	管理者名	位 置		要水防 延長(m)	満水 面積 (ha)	総貯水 量 (千m3)	堤高 (m)	満水面 上余裕 高(m)	備考
155	新堤	井手野区長	南波多町	井手野	61.0	1.00	45.00	7.80		
156	上対第2	井手野区長	南波多町	井手野	29.0	0.10	0.70	4.30		
157	裏ノ原第1	井手野区長	南波多町	井手野	16.0	0.20	9.00	6.70		
158	野中	大川原区長	南波多町	大川原	16.0	0.04	0.40	1.40		
159	丑丸	大川原区長	南波多町	大川原	64.0	0.50	4.00	2.50		
160	山ノ口	大川原区長	南波多町	大川原	32.0	0.10	1.00	1.90		
161	くらしの泉	大川原区長	南波多町	大川原	40.0	0.40	20.00	10.50		
162	鳴田	大川原区長	南波多町	大川原	95.0	0.40	5.20	3.85		
163	大川谷(下)	大川原区長	南波多町	大川原	66.7	0.48	18.00	5.70	1.30	
164	大川谷(上)	大川原区長	南波多町	大川原	44.0	0.40	10.00	4.60		
165	古川大谷第3	古川区長	南波多町	古川	19.0	0.10	0.50	1.50		
166	谷口第2	笠椎区長	南波多町	笠椎	30.0	0.10	1.90	4.50		
167	花畠	笠椎区長	南波多町	笠椎	58.0	0.70	12.30	4.40		
168	白谷	笠椎区長	南波多町	笠椎	27.0	0.20	4.80	3.70		
169	瀬戸ノ首	笠椎区長	南波多町	笠椎	72.0	1.50	93.00	8.00	1.10	
170	谷口	笠椎区長	南波多町	笠椎	22.0	0.10	1.30	3.50		
171	練立第4	笠椎区長	南波多町	笠椎	27.0	0.10	0.90	2.05		
172	柳谷	古川区長	南波多町	古川	31.0	0.10	0.50	3.00		
173	岩坂	高瀬区長	南波多町	高瀬	48.0	0.03	0.30	1.60		
174	前平	大曲区長	南波多町	水留	141.0	0.90	44.20	6.80		
175	裏の原	大曲区長	南波多町	大曲	40.0	0.20	7.20	6.50		
176	前平第4	水留区長	南波多町	水留	28.0	0.03	0.30	2.00		
177	寺ノ裏	水留区長	南波多町	水留	73.0	0.30	3.00	3.30		
178	長溜	水留区長	南波多町	水留	90.5	0.50	12.40	8.00		
179	広田	古里区長	南波多町	古里	85.0	0.30	9.30	4.80		
180	高尾	谷口区長	南波多町	谷口	59.0	0.10	1.10	3.80		
181	コグエ第1	重橋区長	南波多町	重橋	16.0	0.10	1.10	2.50	0.40	
182	コグエ第2	重橋区長	南波多町	重橋	27.0	0.10	2.30	5.00		
183	原	重橋区長	南波多町	重橋	73.0	0.60	24.00	5.30		
184	辻	重橋区長	南波多町	重橋	22.0	0.10	3.40	3.60		
185	皿屋	川原区長	大川町	川原	93.0	0.60	15.60	4.75		
186	畑ヶ田(中)	川原区長	大川町	川原	75.0	0.80	25.00	4.85		
187	仁助谷(下)	川原区長	大川町	川原	45.0	0.10	1.20	3.60		
188	仁助谷(上)	川原区長	大川町	川原	62.0	0.10	1.20	3.40		
189	空毛(上)	川原区長	大川町	川原	96.0	1.00	43.00	9.10		
190	神谷(上)	川原区長	大川町	川原	61.0	0.10	1.60	4.35		
191	清水の溜	東田代区長	大川町	東田代	160.0	0.60	18.00	6.30	0.50	
192	大溜	東田代区長	大川町	東田代	82.0	1.20	36.00	7.55		
193	眉山	井手口区長	大川町	井手口	77.0	1.00	110.00	17.00	2.60	
194	善徳	井手口区長	大川町	井手口	22.0	0.10	1.30	3.60		
195	黒川	井手口区長	大川町	井手口	160.0	0.60	15.00	4.60	1.10	
196	竹ノ下	井手口区長	大川町	井手口	71.0	0.90	45.00	7.50	1.80	
197	野添	長野区長	大川町	長野	205.5	0.73	12.30	5.90	1.30	
198	大溜	長野区長	大川町	長野	283.0	1.30	39.00	5.50	1.10	
199	村中	長野区長	大川町	長野	30.0	0.30	4.50	2.90		
200	手付下	山口区長	大川町	山口	75.0	0.50	28.00	7.50		
201	手付中	山口区長	大川町	山口	53.0	0.20	4.40	4.50		
202	手付上	山口区長	大川町	山口	39.0	0.10	3.00	4.60		
203	耕地	山口区長	大川町	山口	73.0	0.10	5.10	8.40		
204	頭堤	山口区長	大川町	山口	64.0	0.50	24.00	6.50		
205	具堤	山口区長	大川町	山口	85.0	0.30	9.00	4.80		
206	新堤	山口区長	大川町	山口	127.0	1.00	50.00	6.70		改修中
207	大溜	山口区長	大川町	山口	215.0	3.00	159.00	8.10	1.00	
208	二ツ堤上	山口区長	大川町	山口	25.0	0.10	1.70	2.80		
209	二ツ堤下	山口区長	大川町	山口	19.0	0.10	0.70	2.00		
210	勢田	戸石川区長	大川町	戸石川	30.0	0.20	2.00	2.00		

番号	溜池名	管理者名	位 置		要水防 延長(m)	満水 面積 (ha)	総貯水 量 (千m3)	堤高 (m)	満水面 上余裕 高(m)	備考
211	鍋ヶ倉(下)	戸石川区長	大川町	戸石川	43.0	0.30	6.00	3.90		
212	西	戸石川区長	大川町	戸石川	32.0	0.20	3.00	3.00		
213	田代	戸石川区長	大川町	戸石川	29.0	0.10	0.50	1.70		
214	鍋ヶ倉	戸石川区長	大川町	戸石川	82.0	1.00	40.00	7.60		
215	蓮	戸石川区長	大川町	戸石川	80.0	0.30	6.50	3.90		
216	腰折	戸石川区長	大川町	戸石川	64.0	0.30	9.00	4.50	0.20	
217	新	戸石川区長	大川町	戸石川	32.0	0.30	6.00	3.60		
218	善吾郎	戸石川区長	大川町	戸石川	97.0	0.50	7.50	2.90		
219	椿原	宿生産組合	大川町	宿	41.0	0.60	21.00	4.60		
220	宮	宿生産組合	大川町	宿	40.0	0.20	4.80	3.10		
221	長	宿生産組合	大川町	宿	24.0	1.00	33.00	4.80	0.30	
222	新	宿生産組合	大川町	宿	57.0	0.60	13.80	4.00		
223	柳田	宿区長	大川町	宿	69.0	0.80	19.20	3.80		
224	熊	宿区長	大川町	宿	44.0	0.50	17.50	5.20		
225	本谷	立川生産組合	大川町	立川	89.0	0.70	21.00	7.70	1.00	
226	大平	立川生産組合	大川町	立川	48.0	0.20	6.00	7.45		
227	大光	立川生産組合	大川町	立川	118.0	2.10	105.00	6.90	0.80	
228	大溜	立川生産組合	大川町	立川	157.0	3.80	209.00	8.80	1.80	
229	焼山1号	立川生産組合	大川町	立川	17.0	0.04	0.40	2.70		
230	焼山2号	立川区長	大川町	立川	50.0	0.10	2.00	3.75		
231	庵の脇	立川生産組合	大川町	立川	77.0	0.25	2.50	2.60	1.30	
232	内山1号	立川生産組合	大川町	立川	80.0	0.80	16.00	4.00		
233	鳥帽子	立川区長	大川町	立川	27.0	0.02	0.20	1.65		
234	大谷	立川生産組合	大川町	立川	57.0	0.30	10.50	6.00		
235	田代	立川区長	大川町	立川	6.0	0.02	0.20	1.90		
236	伏所	立川生産組合	大川町	立川	83.0	1.20	48.00	6.40		
237	村中	駒鳴区長	大川町	駒鳴	39.0	0.10	1.00	2.60		
238	椎立	駒鳴区長	大川町	駒鳴	67.0	1.90	72.20	6.90	0.50	
239	峰	川西区長	大川町	川西	51.0	0.10	3.00	6.00		
240	多太良(下)	川西区長	大川町	川西	94.0	0.30	9.00	6.50		
241	多太良(上)	川西区長	大川町	川西	41.0	0.30	9.00	5.80		
242	上猪洗川	東分区長	松浦町	東分	71.0	0.30	12.00	8.20		
243	新堤	東分区長	松浦町	東分	90.0	0.30	9.00	6.20		
244	北野水元	東分区長	松浦町	東分	52.0	0.20	6.00	6.00		
245	北野古堤	東分区長	松浦町	東分	47.0	0.20	8.00	4.70		
246	遠ノ尾	東分区長	松浦町	東分	164.0	0.80	32.00	7.60		
247	徳松谷上	東分区長	松浦町	東分	23.0	0.20	7.00	6.20		
248	徳松谷下	東分区長	松浦町	東分	39.0	0.30	8.00	4.80		
249	荻ノ尾ビル田	東分区長	松浦町	東分	29.0	0.10	1.50	1.90		
250	上原下堤	上原区長	松浦町	上原	113.0	3.50	70.00	5.30		
251	西谷	上原区長	松浦町	上原	76.0	1.30	52.00	9.60	0.70	
252	上堤	上原区長	松浦町	上原	140.0	1.00	10.00	3.10		
253	堂山上	下分区長	松浦町	下分	30.0	0.10	2.00	6.10		
254	堂山下	下分区長	松浦町	下分	40.0	0.20	1.80	1.20		
255	後田下	下分区長	松浦町	下分	25.0	0.60	12.60	3.40		
256	古場田	下分区長	松浦町	下分	63.0	0.40	5.00	6.00		
257	濁堤下	下平区長	松浦町	下平	12.0	0.20	2.60	2.40		
258	濁堤上	下平区長	松浦町	下平	16.0	0.30	5.10	3.40		
259	松元	下平区長	松浦町	下平	97.0	1.00	26.00	4.40		
260	山田堤	下平区長	松浦町	下平	47.0	1.20	44.40	5.80		
261	さかい橋	下平区長	松浦町	下平	86.0	0.30	3.80	3.10		
262	大堤	下平区長	松浦町	下平	77.0	1.30	39.00	5.70		
263	さら堤	下平区長	松浦町	上原	71.0	0.20	3.00	3.50		
264	岩野	梅岩区長	松浦町	梅岩	50.0	0.20	7.00	6.00		
265	庵ノ上(上)	岳坂区長	松浦町	岳坂	48.0	0.30	6.00	3.60		
266	庵ノ上(下)	岳坂区長	松浦町	岳坂	76.0	0.40	19.20	9.90		

番号	溜池名	管理者名	位 置		要水防 延長(m)	満水 面積 (ha)	総貯水 量 (千m3)	堤高 (m)	満水面 上余裕 高(m)	備考
267	四大郎上	岳坂区長	松浦町	岳坂	54.0	0.30	4.80	4.15		
268	四大郎下	岳坂区長	松浦町	岳坂	58.5	1.00	30.00	7.70		
269	馬場田	村分区長	松浦町	村分	24.0	0.10	3.00	6.10		
270	桜並	村分区長	松浦町	村分	42.0	0.20	3.00	3.50		
271	惣五郎	村分区長	松浦町	村分	50.0	0.30	12.00	6.40		
272	木和田	久良木区長	松浦町	久良木	100.0	2.00	54.00	8.60		
273	大川内第1	藤川内区長	松浦町	藤川内	18.0	0.10	1.30	3.80		
274	空道下	宿分区長	松浦町	宿分	54.0	0.30	6.00	3.90		
275	仙人谷	宿分区長	松浦町	宿分	78.0	0.20	3.00	2.70		
276	狸山	宿分区長	松浦町	宿分	24.0	0.10	2.40	3.80		
277	平越	宿分区長	松浦町	中通	57.0	0.80	16.00	4.10		
278	広谷	金石原区長	松浦町	金石原	16.0	0.10	1.20	2.70		
279	山中下	金石原区長	松浦町	金石原	114.0	0.30	7.50	3.80		
280	灰坊	中通区長	松浦町	中通	29.0	0.70	18.20	4.20		
281	南古場	中通区長	松浦町	中通	32.0	0.70	28.00	6.50		
282	大谷	中通区長	松浦町	中通	29.0	0.40	16.00	5.70		
283	牟田原	中通区長	松浦町	中通	102.0	0.70	24.50	5.00		
284	権現	中通区長	松浦町	中通	25.0	0.50	15.00	4.40		
285	古々谷	中通区長	松浦町	中通	19.0	0.10	1.40	3.70		
286	干割	中通区長	松浦町	中通	50.0	0.10	2.00	4.30		
287	谷川	中通区長	松浦町	中通	19.0	0.10	1.00	3.00		
288	平越	中通区長	松浦町	中通	46.0	0.60	36.60	9.00		
289	八幡	上分区長	松浦町	上分	13.0	0.03	0.30	2.60		
290	牛古場	上分区長	松浦町	上分	36.0	0.70	30.10	8.20		
291	鷹の巣下	上分区長	松浦町	上分	64.0	0.40	7.00	4.50		
292	鷹の巣上	上分区長	松浦町	上分	36.0	0.40	12.00	6.20		
293	本山	川東区長	二里町	川東	31.0	0.10	0.50	1.55		
294	釈迦堂	大里区長	二里町	大里	51.0	0.20	1.80	3.40		
295	新堤	大里区長	二里町	大里	99.0	1.10	44.00	10.90		
296	西尾堤	大里区長	二里町	大里	104.0	1.40	56.00	11.20		
297	丹花	福母区長	二里町	福母	99.0	0.60	21.00	7.10		
298	桂論防	福母区長	二里町	福母	75.0	0.35	7.00	5.70		
299	辰石	内の馬場区長	二里町	内の馬場	65.0	0.60	17.40	8.00		
300	新村	内の馬場区長	二里町	内の馬場	23.0	0.10	1.20	3.80		
301	原山	内の馬場区長	二里町	内の馬場	19.0	0.02	0.20	2.70		
302	古子	古子区長	二里町	古子	151.0	0.50	15.00	7.50		
303	道添	古子区長	二里町	古子	103.0	0.40	8.00	6.50		
304	徳市	中田区長	二里町	中田	22.0	0.02	0.20	2.30		
305	棚古場	中田区長	二里町	中田	200.0	0.79	35.00	12.10	1.60	
306	飯盛大堤	吉野区長	二里町	吉野	175.3	1.80	100.00	10.90		
307	高飯盛	吉野区長	二里町	吉野	22.0	0.20	7.00	5.30		
308	浦川	川内区長	二里町	川内	60.0	0.10	1.30	4.70		
309	新堤	川内区長	二里町	川内	114.0	0.40	20.00	11.40		
310	岩ノ本	川内区長	二里町	川内	36.0	0.10	3.50	5.70	0.60	
311	三段	里区長	東山代町	里	157.0	0.80	16.00	4.50		
312	鹿山	里区長	東山代町	里	152.0	1.40	49.00	6.35		
313	祐藏坊	長浜区長	東山代町	長浜	19.0	0.03	0.30	2.30		
314	昭十	長浜区長	東山代町	長浜	36.0	0.30	12.00	8.80		
315	平の	日尾区長	東山代町	日尾	26.0	0.10	1.20	2.45		
316	上の	日尾区長	東山代町	日尾	49.0	0.12	1.80	2.80	0.20	
317	宇井土	脇野区長	東山代町	脇野	65.0	0.30	6.00	5.00		
318	山中	脇野区長	東山代町	脇野	23.0	0.02	0.40	2.80		
319	深谷	天神区長	東山代町	長浜	38.0	0.50	15.00	5.10		
320	桶田	脇野区長	東山代町	脇野	43.0	0.10	2.00	5.60		
321	新堤	脇野区長	東山代町	脇野	67.0	0.20	4.00	4.20	0.30	
322	高ノ峰上	脇野区長	東山代町	脇野	17.0	0.01	0.10	1.30		

番号	溜池名	管理者名	位 置		要水防 延長(m)	満水 面積 (ha)	総貯水 量 (千m3)	堤高 (m)	満水面 上余裕 高(m)	備考
323	寺田	浦川内区長	東山代町	浦川内	44.0	0.10	1.00	3.50		
324	浦川内	浦川内区長	東山代町	浦川内	52.0	0.10	1.40	2.85		
325	権現	浦川内区長	東山代町	浦川内	92.0	0.20	7.00	5.20	1.30	
326	新堤	東大久保区長	東山代町	東大久保	47.0	0.10	2.00	5.20		
327	大野	里区長	東山代町	大久保	36.0	0.10	0.10	4.00	0.60	
328	山ノ田	大久保区長	東山代町	大久保	52.0	0.10	2.00	4.00		
329	小岩	大久保区長	東山代町	大久保	50.0	0.10	1.00	3.30		
330	池堤	大久保区長	東山代町	大久保	94.6	0.40	5.00	5.00	1.10	
331	鳥帽子	大久保区長	東山代町	大久保	108.0	0.70	24.50	7.00	1.50	
332	西ノ岳	下分区長	東山代町	下分	46.0	0.10	2.00	3.70		
333	讃岐	滝川内区長	東山代町	滝川内	135.8	2.26	135.00	16.00	1.70	
334	前田	滝川内区長	東山代町	滝川内	24.0	0.02	0.40	2.20		
335	菖蒲谷	滝川内区長	東山代町	滝川内	116.0	0.60	24.00	6.90		
336	山ノ寺	川内野区長	東山代町	川内野	78.5	0.99	50.50	13.60	1.60	
337	善道下	川内野区長	東山代町	川内野	80.0	0.30	11.40	8.70		
338	二石	川内野区長	東山代町	川内野	83.0	0.40	15.20	9.10		
339	河イ谷	楠久区長	山代町	楠久	43.0	0.30	10.00	6.20		
340	茅野	楠久区長	山代町	楠久	70.0	0.30	10.00	2.60		
341	狸藪	福川内区長	山代町	福川内	19.9	0.10	4.00	14.20		
342	山頭	城区長	山代町	城	80.0	0.10	3.00	3.50		
343	大櫻	城区長	山代町	城	137.0	0.20	7.00	8.70		
344	越差	城区長	山代町	城	148.0	0.50	45.00	9.70	1.50	改修中
345	前田	峰区長	山代町	峰	81.0	0.30	6.00	2.50		
346	狩場	峰区長	山代町	峰	32.0	0.10	1.00	2.60		
347	平松	峰区長	山代町	峰	57.0	0.20	5.00	4.80		
348	大谷	久原3区区長	山代町	久原三区	30.5	0.10	3.50	7.00		
349	石宗	久原2区区長	山代町	久原三区	55.5	0.50	17.50	5.90		
350	大井手	久原2区区長	山代町	久原三区	38.5	0.10	5.00	10.40		
351	筒ノ原	久原2区区長	山代町	久原三区	136.0	1.80	63.00	9.20	2.10	
352	田代	久原2区区長	山代町	久原三区	189.0	6.00	270.00	5.20	2.40	
353	大藤	久原1区区長	山代町	久原三区	132.5	0.50	12.50	3.90		
354	太田	立岩区長	山代町	立岩	224.0	1.60	56.00	5.70		
355	黒田代	立岩区長	山代町	立岩	330.0	1.70	59.50	5.20		
356	上場	西分区長	山代町	西分	14.7	0.02	0.20	1.20		
357	日南郷	野々頭区長	東山代町	日南郷	106.0	2.00	100.00	11.25	1.30	
358	宮田	東分区長	山代町	東分	160.0	2.40	100.00	7.90	1.00	
359	長田	東分区長	山代町	東分	125.0	1.70	68.00	8.00		
360	山の下	古川区長	南波多町	古川	15.0	0.10	0.50	3.30		

別表(5)

## 急傾斜地崩壊危険区域指定一覧表

番号	区域名	所在地	指 定		面積(ha)	保全戸数
			番 号	年 月		
1	上黒尾	上黒尾町	639号	S 47.12	2.07	49
2	平山	脇田町 平山	676号	S 59.10	1.63	9
3	上ノ山	〃 上ノ山	189号	H 20. 3	0.83	21
4	馬伏	木須町 木須東	639号	S 47.12	1.12	8
5	馬伏第2	〃 〃	906号, 673号	S61, H 4	0.66	10
6	戸ノ須	〃 〃	477号	H 4. 9	1.13	9
7	木須東第1	〃 〃	185号	H 10. 3	0.32	6
8	木須東第2	〃 〃	185号	H 10. 3	0.57	7
9	清水浦	〃 清水浦	459号	H 13.10	0.98	10
10	清水浦第2	〃 〃	190号	H 20. 3	0.55	5
11	矢竹	瀬戸町 本瀬戸	255号	S 48. 5	1.76	7
12	本瀬戸	〃 〃	500号	H 10. 9	0.73	16
13	中通辻	〃 中通	639号	S 47.12	0.76	8
14	早里	〃 〃	165号	S 60. 3	0.55	10
15	早里第3	〃 〃	477号	H 4. 9	0.35	5
16	釘島	〃 釘島	551号	H 19.10	0.56	10
17	白野第1	大坪町 白野	59号	S 57. 2	2.18	28
18	白野第2	〃 駄道	59号	S 57. 2	1.00	15
19	白野第3	〃 戸城	359号	H 7. 6	1.19	5
20	萱村	立花町 高尾	477号	H 4. 9	0.91	7
21	口ノ町	〃 口ノ町	56号	H 14. 2	0.56	9
22	市村第2	大川内町 甲	141号	H 28. 4	1.85	14
23	大川内山	〃 丙	56号	H 14. 2	2.03	15
24	大川内山第3	〃 〃	731号	H 18.12	1.41	9
25	吉田	〃 〃	435号	H 18. 6	1.43	25
26	福田	黒川町 福田	208号	H 6. 3	1.30	10
27	浦潟	〃 浦潟	485号	S 54. 7	1.95	9
28	塩屋	〃 塩屋	639号	S 47.12	2.92	18
29	横野	〃 横野	592号	S 61. 7	0.52	5
30	喜三郎	〃 牟田	164号	S 60. 3	1.51	5
31	畠川内	〃 畠川内	639号	S 47.12	0.64	7
32	向田	〃 〃	208号	H 6. 3	1.46	6
33	畠川内第2	〃 〃	185号	H 10. 3	0.74	5
34	真手野	〃 真手野	59号	S 57. 2	4.30	15
35	真手野第2	〃 〃	477号	H 4. 9	0.25	5

番号	区域名	所在地	指 定		面積(ha)	保全戸数
			番 号	年 月		
36	筒 井	波多津町 筒井	4 8 5号	S 54. 7	1.90	16
37	筒 井 第 2	〃 〃	5 9号	S 57. 2	1.80	10
38	筒 井 第 3	〃 〃	9 0 6号	S 61.11	1.60	11
39	井 野 尾 第 1	〃 井 野 尾	5 9号	S 57. 2	3.65	22
40	井 野 尾 第 2	〃 〃	5 9号	S 57. 2	1.38	7
41	田 代	〃 田 代	247号, 301号	S63, H 元	0.96	12
42	田 代 第 2	〃 〃	2 4 7号	S 63. 3	1.48	13
43	板 木	〃 板 木	237号, 673号	H 3, H 4	2.76	16
44	火 の 口 原 第 1	〃 〃	3 5 9号	H 7. 6	1.09	12
45	火 の 口 原 第 2	〃 〃	3 5 9号	H 7. 6	0.64	5
46	津 主 第 1	〃 津 留	5 9号	S 57. 2	1.20	15
47	津 主 第 2	〃 主 屋	5 9号	S 57. 2	0.63	7
48	中 山	〃 中 山	1 6 5号	S 60. 3	2.47	9
49	中 山 第 2	〃 〃	5 9 2号	S 61. 7	3.10	18
50	煤 屋	波多津町 煤屋	4 7 7号	H 4. 9	0.24	6
51	馬 蛤 潟	〃 馬 蛤 潟	6 2 6号	S 46.12	10.45	33
52	辻	〃 辻	4 8 8号	S 45.11	4.20	65
53	野 林	〃 〃	107号, 146号	S48, S59	7.40	129
54	浦	〃 〃	4 8 5号	S 54. 7	1.39	22
55	弁 賀	〃 〃	1 6 4号	S 60. 3	2.21	11
56	戸 尺	〃 〃	1 8 5号	H 10. 3	0.21	6
57	笠 椎	南波多町 笠椎	4 7 6号	S 61. 6	0.41	10
58	笠 椎 第 2	〃 〃	5 5 1号	S 62. 8	1.33	7
59	小 麦 原	〃 小麦原	6 3 9号	S 47.12	0.92	9
60	小 麦 原 第 2	〃 〃	2 5 2号	S 62. 4	0.08	5
61	山 中	〃 府 招	1 6 4号	S 60. 3	1.54	7
62	府 招 下	〃 〃	3 0 5号	S 61. 4	2.44	13
63	府 招 下 第 1	〃 〃	1 0 9号	H 8. 3	1.80	8
64	府 招 上	〃 府 招 上	7 5 8号	S 61. 9	0.51	6
65	府 招 上 第 2	〃 府 招	4 7 7号	H 4. 9	0.55	5
66	原 屋 敷	〃 原 屋 敷	6 3 9号	S 47.12	0.84	5
67	原 屋 敷 第 2	〃 〃	4 7 7号	H 4. 9	0.53	5
68	井 手 野	〃 井 手 野	4 8 5号	S 54. 7	4.70	13
69	水 留	〃 水 留	2 5 5号	S 48. 5	1.88	15
70	古 里 第 1	〃 古 里	4 8 5号	S 54. 7	3.40	20
71	古 里 第 2	〃 〃	4 8 5号	S 54. 7	1.85	12
72	重 橋 第 1	〃 重 橋	1 6 4号	S 60. 3	2.03	14

番号	区域名	所在地	指定期		面積(ha)	保全戸数
			番号	年月		
73	重橋第2	南波多町重橋	165号	S 60. 3	0.80	6
74	大曲	〃 大曲	185号	H 10. 3	0.37	5
75	川西	大川町川西	758号	S 61. 9	1.39	11
76	筒江	〃 東田代	247号	S 63. 3	1.80	12
77	立川	〃 立川	185号	H 10. 3	0.81	7
78	村分	松浦町提川	477号	H 4. 9	2.25	12
79	村分第2(岳坂)	〃 〃	56号	H 14. 2	1.17	11
80	久良木	〃 山形	592号	S 61. 7	0.87	10
81	藤川内	〃 〃	237号	H 3. 3	7.43	26
82	藤川内第2	〃 〃	185号	H 10. 3	0.50	5
83	江湖の辻	二里町大里甲	639号	S 47. 12	0.60	21
84	大里	〃 大里乙	673号	H 4. 12	0.16	9
85	内の馬場	〃 中里甲	309号	H 2. 3	0.88	11
86	里	東山代町里	838号, 673号	S61, H 4	0.95	16
87	白幡	〃 長浜	758号	S 61. 9	0.45	5
88	長浜	〃 〃	485号	S 54. 7	2.68	35
89	長浜第2	〃 〃	252号	S 62. 4	0.30	6
90	勝田	〃 〃	185号	H 10. 3	0.23	11
91	長浜第3	〃 〃	〃	〃	0.33	10
92	天神	〃 天神	639号, 77号	S47, S53	2.81	35
93	脇野	〃 脇野	485号	S 54. 7	2.60	14
94	滝川内	東山代町滝川内	639号, 59号	S47, S57	3.68	20
95	滝川内第2	〃 〃	301号	H 6. 5	1.16	13
96	川内野	〃 川内野	183号	S 49. 4	1.76	10
97	大久保	〃 大久保	185号	H 10. 3	0.24	7
98	穴岩	山代町楠久	477号	H 4. 9	0.13	5
99	福川内第1	〃 福川内	592号, 237号	S61, H 3	0.88	11
100	福川内第2	〃 〃	592号, 237号, 103号	S61, H3, H16	1.81	10
101	鳴石	〃 峰	255号, 917号	S48, S58	1.74	23
102	鳴石第2	〃 〃	737号	H 10. 3	0.16	5
103	波瀬第1	〃 久原	592号	S 61. 7	0.33	7
104	波瀬第2	〃 〃	592号	S 61. 7	0.57	13
105	久原	〃 〃	237号	H 3. 3	0.54	19
106	小波瀬	〃 〃	208号	H 6. 3	0.87	14
107	上揚	〃 〃	185号	H 10. 3	0.47	10
108	久原第2	〃 〃	589号	H 11. 11	0.35	8
109	浦之崎	〃 立岩	309号	H 2. 3	0.25	5

別表(7)

# 水こう門・排水ポンプ設置箇所一覧表

## ①水こう門設置箇所

番号	河川名等	名称	位置	形状寸法H(m)×B(m)	管理者	操作責任者	電話
1	松浦川	大川野第1樋管	大川町大川野	巻上げ 1連	国土交通省	松本英幸	29-2797
2	〃	輪中堤2号樋管	〃 〃	〃	〃	米川正美	29-2832
3	〃	大川野第2樋管	〃 〃	〃	〃	久浦博文	29-2719
4	〃	川西樋管	〃 川西	〃	〃	中島伸二	29-2348
5	〃	川西第2樋管	〃 〃	巻上げ 2連	〃	山下伸一郎	29-2161
6	〃	川西第3樋管	〃 〃	巻上げ 1連	〃	原口良規	29-2424
7	〃	白木樋管	〃 駒鳴	〃	〃	田口敬一郎	29-2448
8	〃	仁田樋管	〃 〃	〃	〃	野中祐一	29-2855
9	〃	萩尾第3樋管	松浦町 東分	〃	〃	松尾憲一朗	26-2723
10	〃	萩尾第4樋管	〃 〃	〃	〃	松尾俊晴	26-3025
11	〃	長野1号樋管	大川町大川野	〃	〃	前田和彦	29-2047
12	〃	長野2号樋管	〃 〃	〃	〃	中島克	29-3326
13	〃	坂本樋管	〃 駒鳴	〃	〃	落合謙一	29-2546
14	〃	大川樋管	〃 大川野	〃	〃	久保温	29-2279
15	〃	駒鳴1号	〃 駒鳴	〃	〃	野中喜代人	29-2521
16	〃	駒鳴2号	〃 〃	〃	〃	野中美和	29-2311
17	脇田川	脇田川水門	松島町	5.2 × 2.8 3連	佐賀県	黒木建設(株)	22-7111
18	〃	脇田川放水路水門	〃	4.2 × 4.2 1連	〃	前山一馬	23-1816
19	立川	立川樋門I	黒川町 塩屋	3.0 × 3.0 3連	〃	島田勝博	27-0373
20	〃	立川樋門	〃 横土井	4.0 × 3.7 1連	〃	島田勝博	27-0373
21	新田川	新田川水門	二里町八谷搦	11.0 × 4.04 1連	〃	(株)黒川商会	23-6188
22	〃	新田川樋門	〃 〃	5.0 × 2.6 2連	〃	〃	〃
23	〃	黒亀樋門II	〃 〃	2.9 × 3.4 3連	伊万里市	岩永康則	22-5602
24	松島都市下水路	松島下水路樋門	松島町	扉1門巻上1連	〃	伊万里市	23-2399
25	木須川	多々良樋門	木須町多々良	2.68×2.10 3連	佐賀県	松尾常磨	23-2456
26	〃	瀬戸5号樋門	瀬戸町	2.17×2.10 3連	〃	岩本廣秋	23-0804
27	黒塩川	瀬戸1号樋門	瀬戸町	2.15×2.10 3連	〃	森永義弘	23-3397
28	波多津川	馬蛤潟樋門	波多津町馬蛤潟	2.16×2.20 3門	〃	井手優生	25-0152
29	〃	波多津川樋門	波多津町馬蛤潟	3.2 × 3.2 1連	〃	〃	〃
30	脇野川	長浜1号樋門	東山代町長浜	2.67×2.10 3連	〃	金ヶ江吉秋	090-8413-2875
31	〃	長浜2号樋門	〃	2.15×2.10 2連	〃	〃	〃
32	塩田川	塩屋樋門	黒川町塩屋	1.90×2.08 1連	〃	渡邊徳男	27-2331
33	福川内川	楠久1号樋門	山代町楠久津	2.0 × 2.5 3連	〃	福田久司	090-1877-8444
34	遊水池	楠久2号樋門	〃 楠久	1.66×1.60 1連	〃	渡屋秀敏	28-4083
35	伊万里湾海岸	煤屋樋門	波多津町煤屋	1.2 × 1.2 1連	〃	田中勝巳	25-0120
36	〃	福田樋門	黒川町 福田	2.1 × 2.5 2連	〃	瀬戸幸一郎	27-0510
37	〃	浦潟樋門	〃 浦潟	2.67×2.10 2連	〃	松本勝則	27-0326
38	〃	黒川1号樋門	〃 小黒川	1.65×1.84 1連	〃	和嶋智徳	27-0127
39	〃	瀬戸2号樋門	瀬戸町	2.14×2.10 1連	〃	犬塚潤司	23-7232
40	〃	瀬戸3号樋門	〃	2.15×2.10 2連	〃	松尾隆典	23-4024

番号	河川名等	名称	位置	形状寸法H(m)×B(m)	管理者	操作責任者	電話
41	〃	瀬戸4号樋門	〃	1.45×1.40 1連	〃	中島勘一郎	23-3002
42	〃	木須1号樋門	木須町辺古島	2.00×1.60 1連	〃	副島利治	23-6787
43	〃	木須2号樋門	〃	1連	〃	副島直樹	23-1279
44	〃	木須3号樋門	木須町新田	2.67×2.10 3連	〃	木須栄作	23-7618
45	〃	木須4号樋門	〃	2.15×2.60 1連	〃	〃	〃
46	伊万里湾海岸	東山代樋菅	東山代町長浜	3.45×1.5 1連 2.0×1.3 1連 1.5×1.3 1連	農林水産省	西山 哲	090-5296-8538
47	立川	立川水門	黒川町塩屋	20.9 × 3.8 1連	佐賀県	島田勝博	27-0373
48	波多津海岸	池の本1号樋菅	波多津町辻	1.10×1.10 1連	〃	高森 博敏	090-9723-8281
49	〃	池の本2号樋菅	波多津町辻	1.11×1.10 1連	〃	高森 博敏	090-9723-8281
50	〃	波多津樋菅	波多津町辻	1.16×1.10 2連	〃	高森 博敏	090-9723-8281
51	〃	深浦樋菅	波多津町辻	1.34×1.30 1連	〃	高森 博敏	090-9723-8281
52	〃	馬蛤潟樋菅	波多津町馬蛤潟	1.94×1.90 4連	〃	井手 優生	090-3326-5401
53	〃	波多津川樋門	波多津町馬蛤潟	3.20×3.20 1連	〃	井手 優生	090-3326-5401
54	〃	煤屋樋菅	波多津町煤屋	1.94×1.90 2連	〃	田中 勝巳	090-3012-9130
55	〃	前潟樋菅	波多津町煤屋	1.10×1.10 1連	〃	田中 勝巳	090-3012-9130
56	〃	後津樋菅	波多津町煤屋	1.10×1.10 1連	〃	田中 勝巳	090-3012-9130

## ②排水ポンプ設置箇所

番号	河川名等	名 称	位 置	ポンプ台数	排 水 能 力	管 理 者	操作担当者	電 話
1	松浦川	大川野 救急排水機場	大川町 大川野	コラム型着脱式 縦軸斜流水中 ポンプ700mm 2	7,200m³/h	国土交通省	梅村明治	29-3052
2	新田川	新田川第1 排水ポンプ	二里町 八谷搦	横軸斜流 1,100m/m ディーゼル 2	18,000m³/h	佐賀県	(株)黒川商会	23-6188 排水機場 22-4320
3	波多津川	波多津川 排水ポンプ	波多津町 馬蛤潟	横軸斜流700m/m 1,000m/m ディーゼル 2	3,600m³/h 7,200m³/h	佐賀県	井手優生	25-0152
4	楠久川	楠久川低平地 可搬式ポンプ	山代町 楠久津	水中斜流ポンプ 可搬式400m/m 2	2,160m³/h	佐賀県	福田久司	090- 1877- 8444
5	公有水面	長浜六本松 排水機場	東山代町 長浜	横軸斜流1,000m/m ディーゼル 2	16,200m³/h	伊万里市	西山 哲	28-2622
6	見上川	木須新田 排水機場	木須町	横軸斜流1,200m/m ディーゼル 2	18,720m³/h	伊万里市	木須栄作	23-7618
7	公有水面	松島 雨水ポンプ場	松島町	立軸軸流700m/m ディーゼル 3	9,936m³/h	伊万里市	西日本 メンテナス	22-2670
8	馬伏川	馬伏 雨水ポンプ場	松島町	立軸斜流1,350m/m ディーゼル 2	34,560m³/h	伊万里市	西日本 メンテナス	22-2670
9	木須川	木須川 救内水ポンプ	瀬戸町 中通	可搬式700m/m ディーゼル 4	14,400m³/h	佐賀県	弘川信宏	22-3550
10	黒塩川	黒塩川 救内水ポンプ	黒川町 黒塩	可搬式700m/m ディーゼル 2	7,200m³/h	佐賀県	森永義弘	23-3397
11	立川	立川 救内水ポンプ	黒川町 塩屋	可搬式700m/m ディーゼル 2	7,200m³/h	佐賀県	島田勝博	27-0373
12	公有水面	東山代干拓 排水ポンプ	東山代町 長浜	横軸水中軸流ポンプ 500m/m電動 2	4,080m³/h	東山代干拓 土地改良区	西山 哲	28-2622
13	新田川	新田川第2 排水ポンプ	二里町 八谷搦	横軸斜流 1,500m/m ディーゼル 1	21,600m³/h	佐賀県	(株)黒川商会	23-6188 排水機場 22-4320
14	公有水面	耕地搦 排水ポンプ	松島町	渦巻型水中 モーターポンプ 2	720m³/h	伊万里市	副島利治	23-6787
15	伊万里港 海岸	黒川地区 塩屋排水ポンプ	黒川町 塩屋	横軸水中軸流 ポンプ300m/m電動 2	1,440m³/h	佐賀県	渡邊徳男	27-2331
16	福川内川	楠久津 排水ポンプ	山代町 楠久津	立軸水中軸流ポンプ 700m/m電動 2	7,200m³/h	伊万里市	福田久司	090- 1877- 8444

別表(8)

## 立ち退き避難指示予定場所

地区名	避難場所	所在地	収容人数
伊万里	伊万里コミュニティセンター	松島町350-4	400
	伊万里小学校	脇田町1419-1	350
	伊万里実業高等学校商業キャンパス	脇田町1376	590
	生涯学習センター	松島町73-1	470
牧島	牧島コミュニティセンター	木須町5832-2	320
大坪	大坪コミュニティセンター	大坪町甲2863番地1	190
	古賀公民館	大坪町乙4580-2	90
	白野公民館	大坪町乙100-1	130
大川内	大川内コミュニティセンター	大川内町丙2410-1	320
	大川内小学校	大川内町甲3280-1	220
	平尾公民館	大川内町丙2938	50
立花	伊万里中学校	立花町4063-1	390
	立花コミュニティセンター	立花町1891-79	410
	立花小学校	立花町1901-1	260
黒川	大黒川公民館	黒川町大黒川683-3	60
	黒川小学校	黒川町大黒川1335-1	320
	青嶺中学校	黒川町福田66	410
波多津	津留主屋集落センター	波多津町主屋1742-3	35
	田島神社	波多津町畠津1260	100
	波多津小学校	波多津町筒井11	132
南波多	大曲公民館	南波多町大曲102	30
	笠椎公民館	南波多町笠椎1784-1	100
	谷口公民館	南波多町谷口186-2	30
	南波多ミニスポーツ会館	南波多町井手野2896	300
大川	井手口公民館	大川町大川野1053-1	70
	川西公民館	大川町川西481-1	35
	熊野神社	大川町駒鳴2444	50
	立川公民館	大川町立川775	50
	戸石川公民館	大川町大川野2610-1	50
	長野公民館	大川町川原4180-1	50
	山口公民館	大川町山口2534-1	60
松浦	東陵学園	松浦町提川200	370
	松浦コミュニティセンター	松浦町山形5490-2	600
二里	伊万里高等学校	二里町大里甲2600	660
	伊万里実業高等学校農林キャンパス	二里町大里乙1414	670
	内の馬場公民館	二里町中里甲889-5	40
	大里公民館	二里町大里乙1011-1	90
	南川東公民館	二里町大里甲1358-13	25
東山代	里公民館	東山代町里143	90
	天神公民館	東山代町天神2535	25
	長浜公民館	東山代町長浜1306-1	80
	東山代コミュニティセンター	東山代町里105	360
	国見中学校	東山代町長浜1750	410
山代	住吉神社	山代町楠久津98	70
	賢海寺	山代町楠久津113	70
	西分公民館	山代町西分4872-1	60
	福川内公民館	山代町福川内1939-2	40
	山代中学校	山代町久原3080-1	370
	山代西小学校	山代町西分4475-1	230
	山代東小学校	山代町久原65	330

別表(9)

## 水防倉庫及び資器材の現況

水防管理団体は、水防上必要と認められる箇所について、水防倉庫を設置し、資器材を備蓄するよう規定されている。

◎ 伊万里市が設置する水防倉庫及び資器材の備蓄状況は次のとおり

水防倉庫名	設置場所	杭木本	鉄杭本	土嚢袋枚	シート枚	ロープ(虎ロープ)巻	鉄線巻	掛け・ハシマースコップ(虎ロープ)巻	のこ丁	かま丁	なた丁	ライト丁	木蝋丁	斧丁	一輪車台	その他
市役所	市役所内	0	30	2,400	13	5	②		4	8	0	4	1	1	2	
牧島	島コミュニティセンター内	100	12	1,500	3	8	①		4	9	2	3	4	1	1	
黒川	黒川コミュニティセンター内	40	3	1,750	5	5	②		3	6	3	4	9	2	1	
波多津	波多津コミュニティセンター内	90	14	1,340	3	12	①		6	8	5	9	5	0	1	
南波多	南波多コミュニティセンター内	100	20	2,500	3	4	②	1	6	9	2	8	6	2	1	救命胴衣(6)コードリール(1)工具一式(1)ハロゲンライト(2)ビニールボート(1)発電機(1)
大川	大川コミュニティセンター内	179	9	1,890	3	9	③	1	6	7	1	13	9	3	1	
松浦	松浦コミュニティセンター内	112	15	1,050	3	16	②	1	4	10	5	3	4	2	1	
二里	二里コミュニティセンター内	90	20	1,300	3	9	⑥		6	9	3	8	7	1	1	
東山代	東山代コミュニティセンター横	46	22	1,600	4	6	②		6	6	2	5	6	1	1	
山代	山代コミュニティセンター内	40	20	1,400	3	8	①		4	7	1	9	3	1	1	
計		797	165	16,730	43	82	㉚	3	49	79	24	66	54	14	11	

◎ 佐賀県が設置する水防倉庫及び資器材の備蓄状況は次のとおり

水防倉庫名	杭木本	鉄杭本	土嚢袋枚	シート枚	繩・ロープ(虎ロープ)巻	鉄線kg	掛け・ハシマースコップ(虎ロープ)巻	のこ丁	かま丁	なた丁	ライト丁	木蝋丁	斧丁	ペチチ類丁	一輪車台	
伊万里土木事務所	312	75	8,500	10	19	50	24	25	5	12	2	5	5	12	9	1

## 別表(10)

水防活動用土砂採取予定箇所表

町名	位置	現況	所有者	備考
木須町	木須西	宅地	伊万里市	木須西公民館内
大坪町	白野	山林	緒方啓二	市道大坪・山中線沿い
大川内町	大川内山	雑種地	徳永泰浩	伊万里・有田焼伝統産業会館駐車場内
黒川町	畠川内	雑種地	伊万里市	東黒川運動広場内
波多津町	浦	雑種地	伊万里市	波多津運動広場体育館裏
南波多町	笠椎	雑種地	笠椎区	笠椎運動広場上
大川町	宿	雑種地	伊万里市	大川小学校運動場横
大川町	川西	雑種地	伊万里市	大黒堰歴史ふれあい広場内
東山代町	里	宅地	伊万里市	東山代コミュニティセンター駐車場横
山代町	久原一区	山林	久原一区	飯盛神社奥
立花町	消防本部	雑種地	伊万里市	運動場（土砂置場）
市内各町	小・中学校	砂場	伊万里市	運動場（砂場）